

平成25年2月15日
国家公務員倫理審査会

平成24年度公務員倫理に関するアンケート調査結果について

国家公務員倫理審査会では、市民モニター及び有識者モニターから、公務員倫理についての意見・評価等を聴取し、国家公務員の倫理の保持のための施策を検討する際の参考とするため、それぞれに対するアンケート調査を行いました。

その主な結果は、次のとおりです。

アンケート調査結果のポイント

1 国家公務員の倫理感に対する印象

- － 市民モニター、有識者モニターともに、好意的な見方をする者の割合が増加

国家公務員の倫理感の印象について質問したところ、市民モニターでは、「倫理感が高い」又は「全体として倫理感が高いが、一部に低い者もいる。」と好意的な見方をしている者の合計は26.9%（昨年度22.6%）と低い割合であり、「全体として倫理感が低いが、一部に高い者もいる」又は「倫理感が低い」と厳しい見方をしている者の合計は39.6%（昨年度46.6%）と高い割合でありましたが、昨年度の調査と比較すると、国家公務員の倫理感に対して、好意的な見方をしている者の割合は増加し、厳しい見方をしている者の割合は減少する結果となりました。

一方、有識者モニターにおいては、好意的な見方をしている者の合計は79.8%（昨年度75.4%）、厳しい見方をしている者の合計は7.2%（昨年度8.9%）となり、昨年度の調査と比較すると、市民モニター同様、好意的な見方をしている者の割合は増加し、厳しい見方をしている者の割合は減少する結果となりました。（別添1ページ）

2 国家公務員の倫理感についての印象を回答した理由

- － 市民モニターでは、好意的な見方をした理由は「国民の利益のために働いている」、厳しい見方をした理由は「自分たちの利益を優先している」
- － 有識者モニターでは、好意的な見方をした理由は「日頃接している国家公務員の倫理感が高い」、厳しい見方をした理由は「自分たちの利益を優先している」

国家公務員の倫理感の印象について、その回答の理由について質問したところ、市民モニターでは、好意的な見方をした理由は、「国民の利益のために働いているから」が最も多く、「公正に職務を執行しているから」が続く結果となりました。一方、厳しい見方をした理由は、「国民の利益よりも自分たちの利益を優先しているから」が最も多く、次いで、「税金の無駄遣いが多いから」が多い結果となりました。

した。

また、有識者モニターでは、好意的な見方をした理由は、「日頃接している国家公務員の倫理感が高いと感じるから」が、他の理由と比較して突出して多い結果となりました。一方、厳しい見方をした理由は、「国民の利益よりも自分たちの利益を優先しているから」が最も多い結果となりました。（別添2ページ）

3 国家公務員への期待

- － 市民モニターは、国家公務員に対して厳しい見方
- － 有識者モニターは、国家公務員に対して高い期待

国家公務員の仕事への取組について感じている気持ちを「国家公務員に対する期待」という観点で質問したところ、市民モニターでは、「あまり期待していない」又は「全く期待していない」と国家公務員の仕事への取組について期待できないとする見方をしている者の合計が42.7%（昨年度42.5%）であったのに対し、「大いに期待している」又は「ある程度期待している」と国家公務員の仕事への取組について期待する見方をしている者の合計は36.7%（昨年度33.3%）にとどまりました。

一方、有識者モニターでは、「あまり期待していない」又は「全く期待していない」と国家公務員の仕事への取組について期待できないとする見方をしている者が2.6%（昨年度1.6%）であったのに対し、「大いに期待している」又は「ある程度期待している」と国家公務員の仕事への取組について期待する見方をしている者の合計は95.3%（昨年度93.7%）と非常に高い割合となりました。（別添3ページ）

アンケート調査の概要

◇ 調査対象

- ① 市民モニター：アンケートリサーチ業者に登録しているモニター※¹ 1,000人
- ② 有識者モニター：全国の各界有識者に委嘱している公務員倫理モニター※² 200人

◇ 調査時期

平成24年11月～12月

◇ 回答状況

- ① 市民モニター：回答者数 1,000人
- ② 有識者モニター：回答者数 193人（回答率 96.5%）

※1 平成23年度調査から、アンケートリサーチ業者に委託し、当該業者に登録されているモニターの中から、年齢・性別・地域等を国勢調査等に基づき考慮して、1,000人を抽出しています。平成22年度までは、人事院が広く国民の中から国家公務員に関するモニターを募集し、応募者の中から選定した500人に対して調査を行っていました。

したがって、平成23年度以降と平成22年度以前とは、調査対象の抽出方法及びサンプル数が異なるため、平成23年度以降と平成22年度以前の結果についての時系列比較には注意を要します。

※2 国家公務員倫理審査会は、平成14年度から各界有識者（企業経営者、地方自治体の長、学識経験者、新聞社論説委員、労働組合役員、市民団体関係者等）200人に公務員倫理モニターを委嘱し、アンケート調査を実施しています。

【国家公務員倫理審査会の最近の主な取組内容】

国家公務員倫理審査会では、現在、「職員の倫理意識の涵養」、「倫理的な組織風土の構築」、「不祥事への厳正な対応」の三つの倫理保持施策の課題を掲げています。

その具体的な取組として重点的に取り組んでいる事項は以下のとおりです。

1. 倫理研修の計画的・定期的な実施

各府省における研修実施の推進を図るとともに、倫理制度の周知徹底や各府省における倫理研修の指導者養成のため、各府省の倫理事務担当者等を対象として、全国10か所で倫理制度説明会を実施しました。平成24年度の同説明会における受講者のアンケート結果は、「大変役立った」が45.9%、「ある程度役立った」が53.2%、「あまり役立たなかった」が1.0%でした。

2. 通報制度の活用の推進

通報制度は、違反行為の早期発見、違反行為に対する抑止効果に資することから、国家公務員の倫理に反すると疑われる行為に関する通報を受け付ける「通報窓口」を各府省に設置するよう働きかけ、現在、ほぼ全ての府省において通報窓口が整備されています。

また、倫理審査会にも通報窓口として「公務員倫理ホットライン」を常設しています。

【公務員倫理ホットライン】

TEL 03-3581-5344

e-mail rinrimail@jinji.go.jp

※電話、メールとも、通年で受け付けています。通報者の氏名等は窓口限りにとどめられます。

3. 国家公務員倫理週間の取組の充実

毎年12月1日から7日までの国家公務員倫理週間において、啓発用ポスターを作成し、各府省及び全国の経済団体に配布しています。

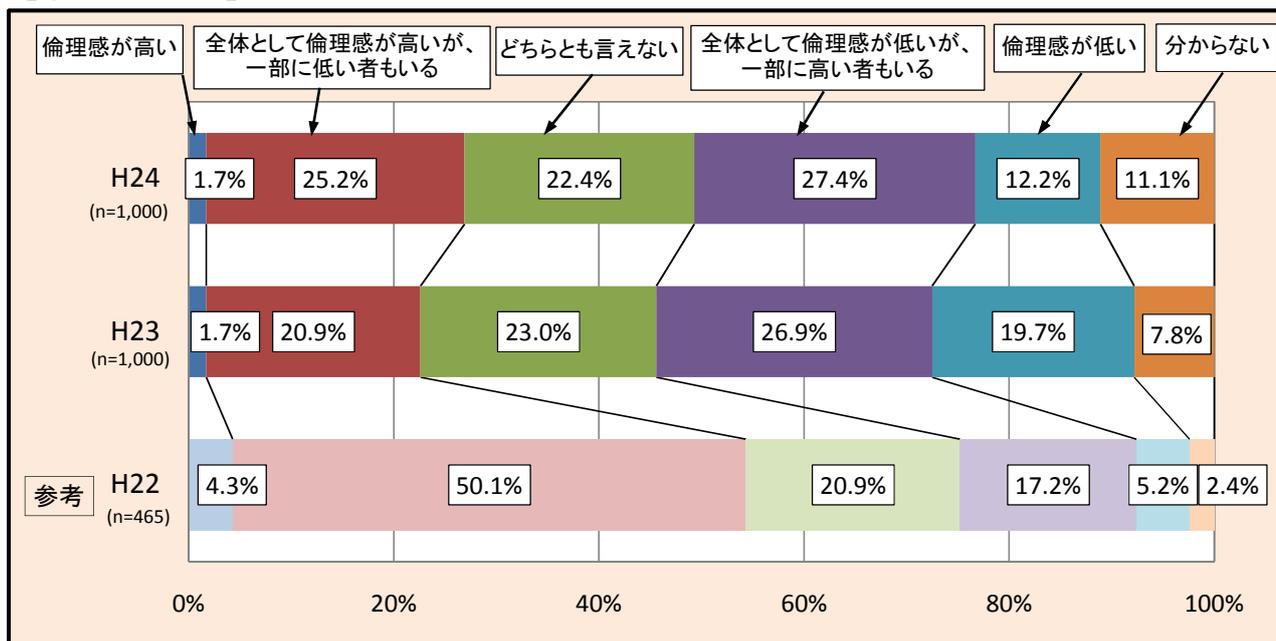
また、各府省における倫理の保持の責務を有する倫理監督官（事務次官等）に対し、全ての所属職員に向けて倫理監督官自身の公務員倫理に関する考えを講話及びメールにより周知することを依頼し、ほぼ全ての府省で実施されています（平成24年度）。

上記のほか、国家公務員倫理審査会では様々な施策に取り組んでいます。詳しい内容につきましては、国家公務員倫理審査会ホームページ (<http://www.jinji.go.jp/rinri/index.htm>) をご覧ください。

問 合 せ 先	国家公務員倫理審査会事務局	首席参事官 磯野 宏志 倫理企画官 高田 悠二 電話(03)3581-5344 (直通)
------------------	---------------	--

1 国家公務員の倫理感について、現在、どのような印象をお持ちですか。

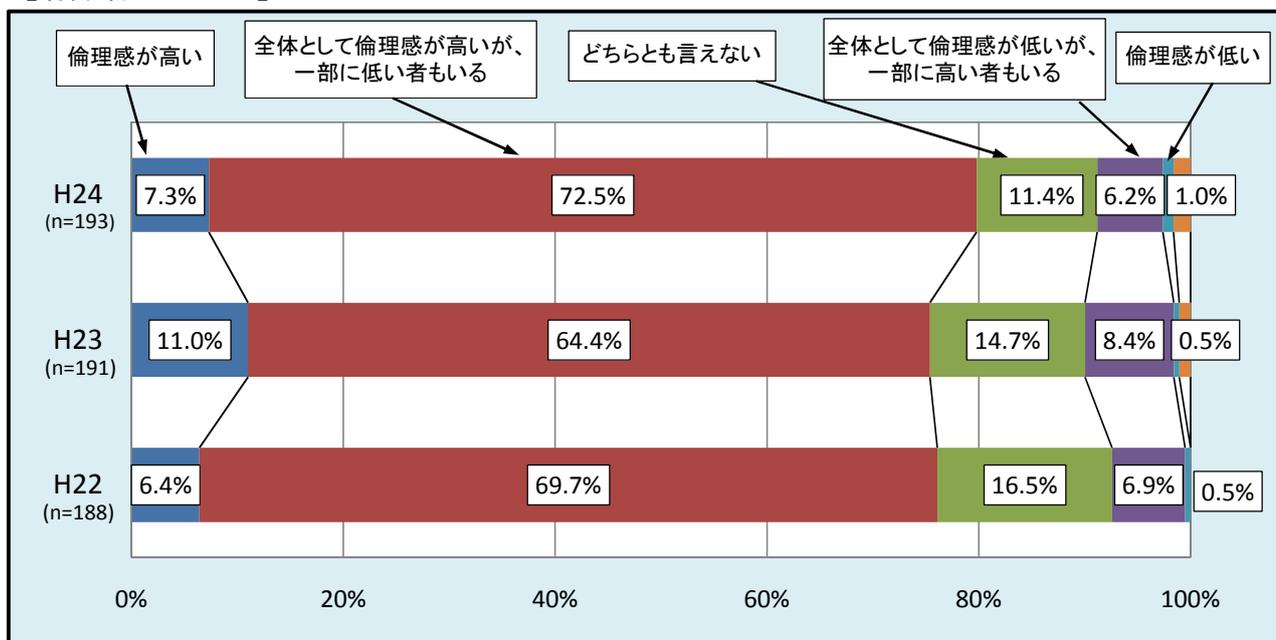
【市民モニター】



注) 1. n : 有効回答者数 (以下同じ)

2. 平成23, 24年度と調査対象の抽出方法及びサンプル数が異なるため、平成22年度は参考値としている。

【有識者モニター】

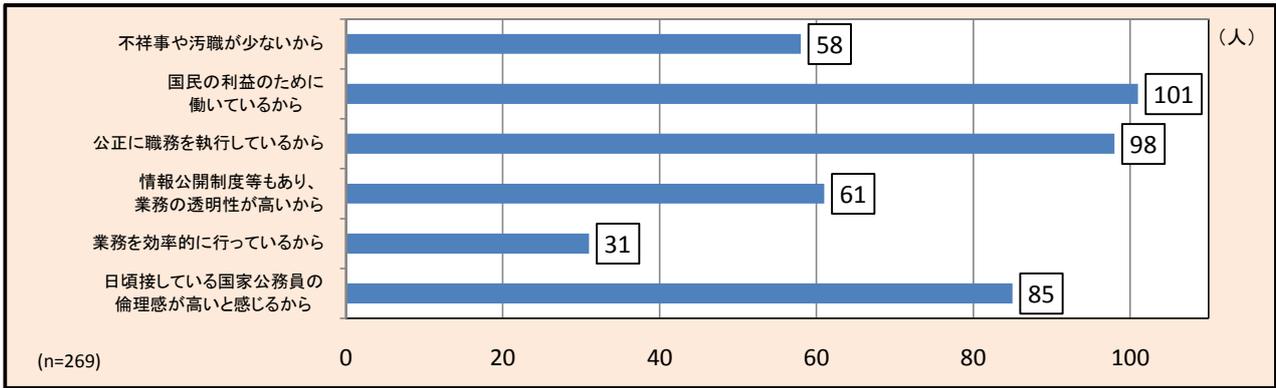


注) 「分からない」は数値等を省略した

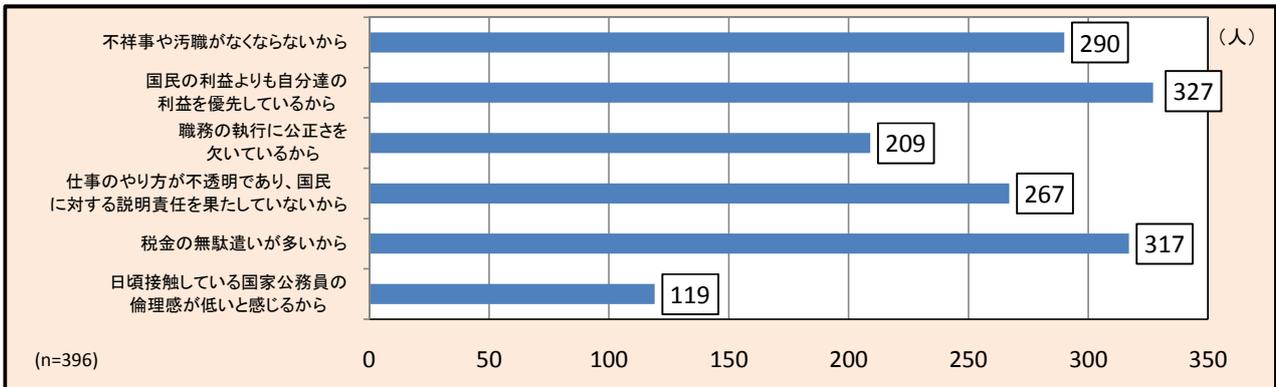
2 1について、なぜそう思ったのかを教えてください。

【市民モニター】

■「倫理感が高い」、「全体として倫理感が高いが、一部に低い者もいる」と答えた理由（複数回答）

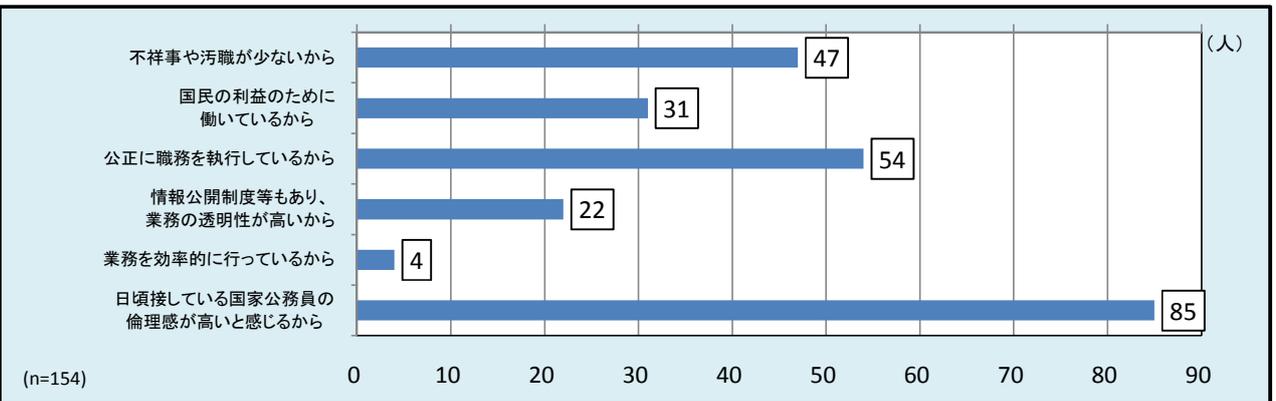


■「倫理感が低い」、「全体として倫理感が低いが、一部に高い者もいる」と答えた理由（複数回答）

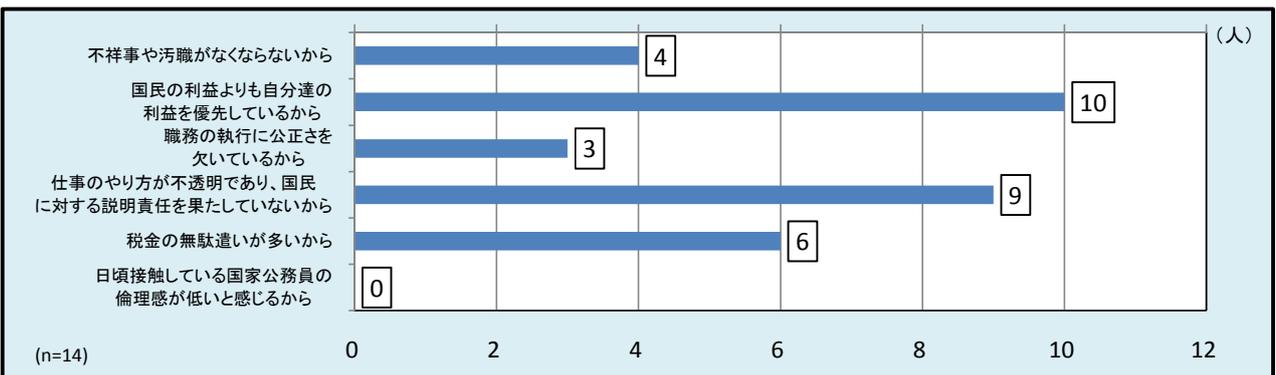


【有識者モニター】

■「倫理感が高い」、「全体として倫理感が高いが、一部に低い者もいる」と答えた理由（複数回答）

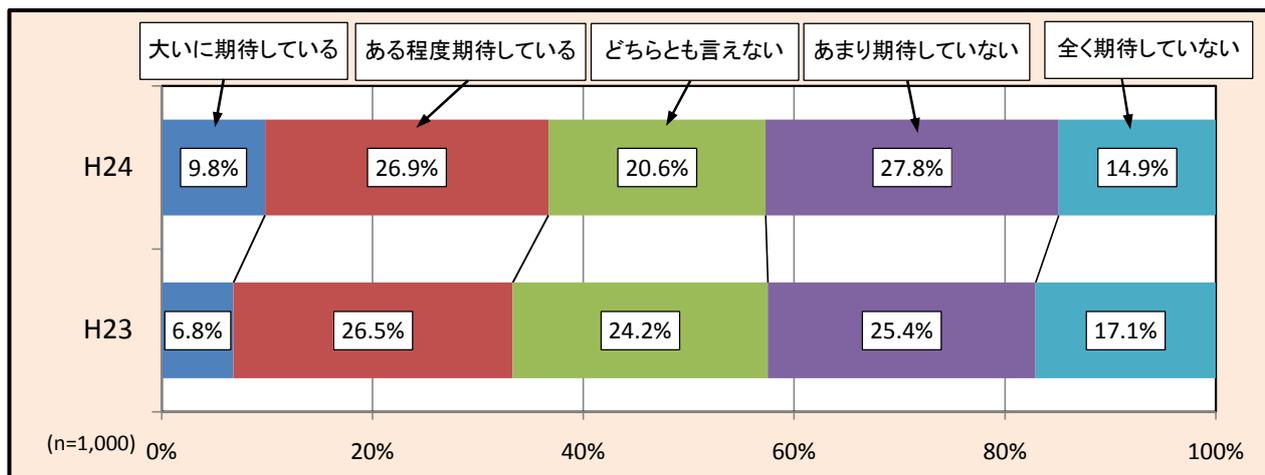


■「倫理感が低い」、「全体として倫理感が低いが、一部に高い者もいる」と答えた理由（複数回答）

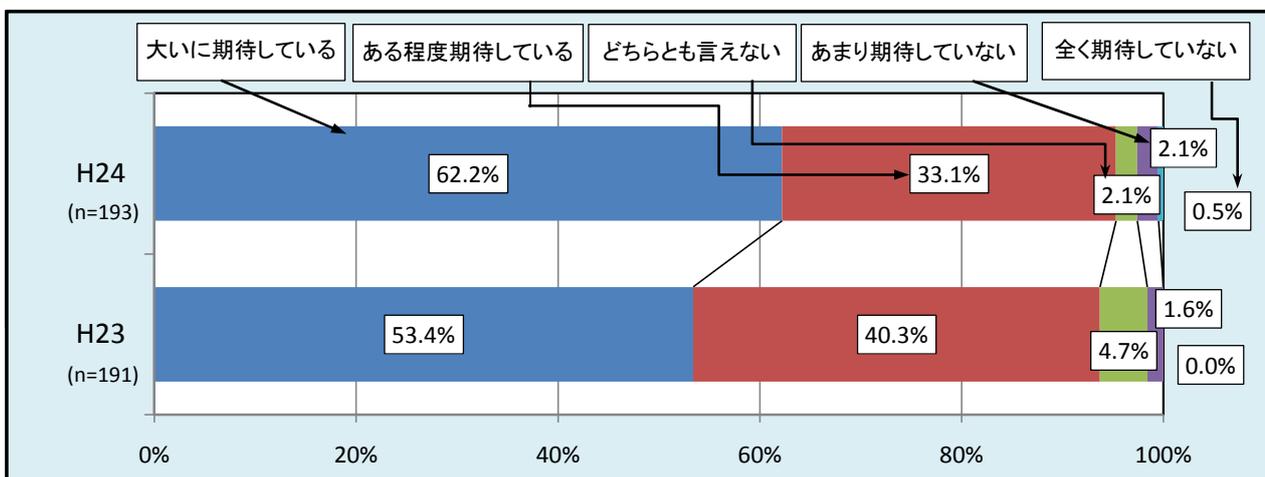


3 あなたが国家公務員の仕事への取組について感じているお気持ちに最も近いものをお選びください。

【市民モニター】



【有識者モニター】



公務員倫理に関するアンケート調査結果

I 市民モニター 1

- 調査対象 アンケートリサーチ業者に登録しているモニター1,000人
- 調査期間 平成24年11月
- 回答状況 回答者数1,000人

・ 国家公務員の倫理感についての印象（問1）	1
・ 国家公務員の倫理の保持の状況について（問2）	2
・ 過去1年間で非常に問題だと思った国家公務員の不祥事（問3）	3
・ 国家公務員に不足しているもの、更に求められるもの（問4）	3
・ 国家公務員への取組について感じている気持ち（問5）	4
・ 倫理法・倫理規程の認知度について（問6）	4
・ 倫理法・倫理規程全般についての印象（問7）	4
・ 倫理規程で定められている行為規制の各論についての印象（問8）	5
・ 倫理審査会の活動等の認知度（問9）	5
・ 公務員倫理ホットラインの認知度（問10）	6
・ 不祥事が起きた際に求められる行政の対応について（問11）	6
・ 意見・提言（問12）	7

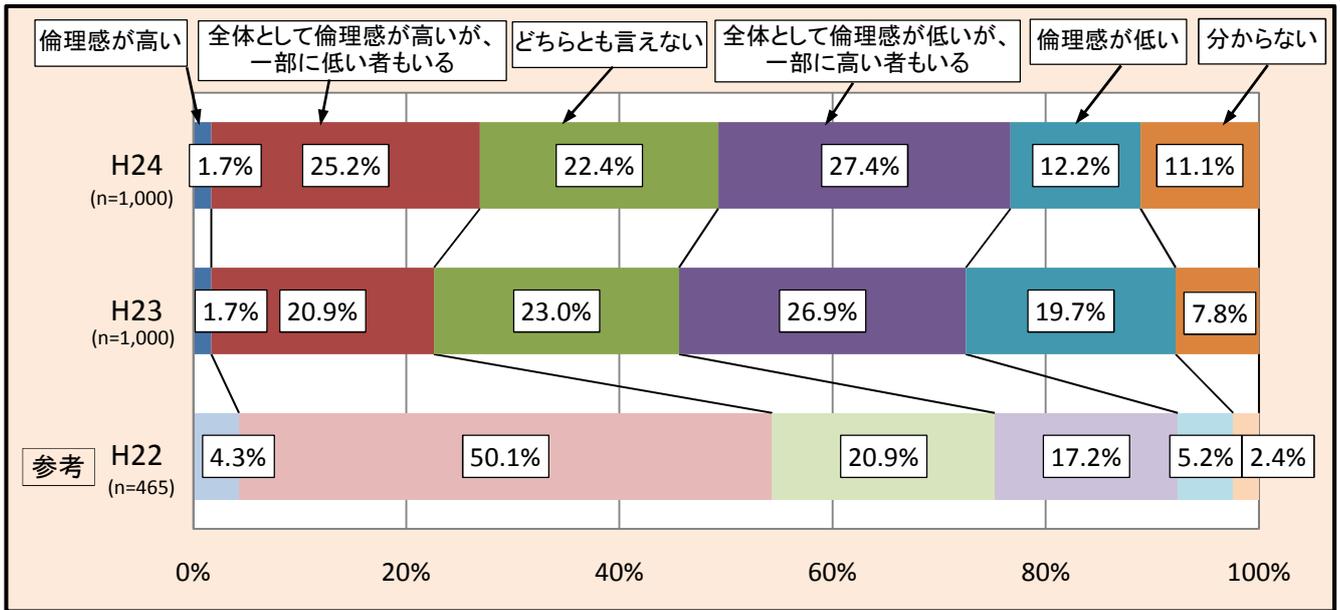
II 有識者モニター 8

- 調査対象 全国の各界有識者に委嘱している有識者モニター200人
- 調査期間 平成24年11月～12月
- 回答状況 回答者数193人 回答率96.5%

・ 国家公務員の倫理感についての印象（問1）	8
・ 国家公務員の倫理の保持の状況について（問2）	9
・ 過去1年間で非常に問題だと思った国家公務員の不祥事（問3）	10
・ 国家公務員に不足しているもの、更に求められるもの（問4）	10
・ 国家公務員への取組について感じている気持ち（問5）	10
・ 倫理法・倫理規程の認知度について（問6）	11
・ 倫理法・倫理規程全般についての印象（問7）	11
・ 倫理規程で定められている行為規制の各論についての印象（問8）	12
・ 倫理法・倫理規程による行政と民間企業等との意見交換等への 影響について（問9）	12
・ 倫理研修の手法について（問10）	13
・ 国家公務員倫理週間の認知度（問11）	13
・ 公務員倫理ホットラインの認知度（問12）	13
・ 通報制度が活用されにくい要因について（問13）	14
・ 不祥事が起きた際に求められる行政の対応について（問14）	14
・ 意見・提言（問15）	15

I 市民モニター

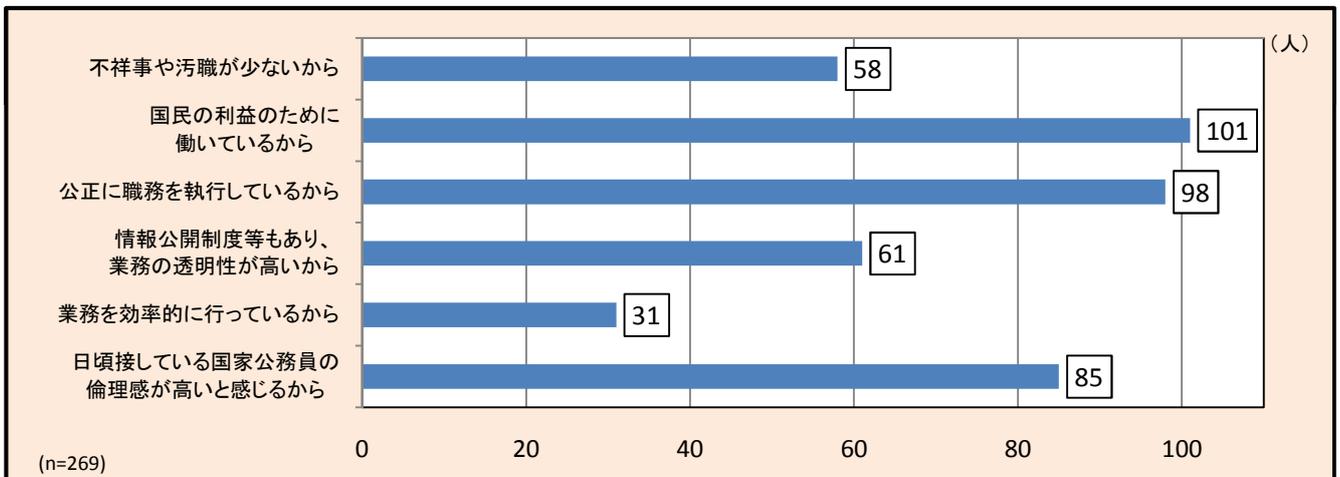
1 国家公務員の倫理感について、現在、どのような印象をお持ちですか。



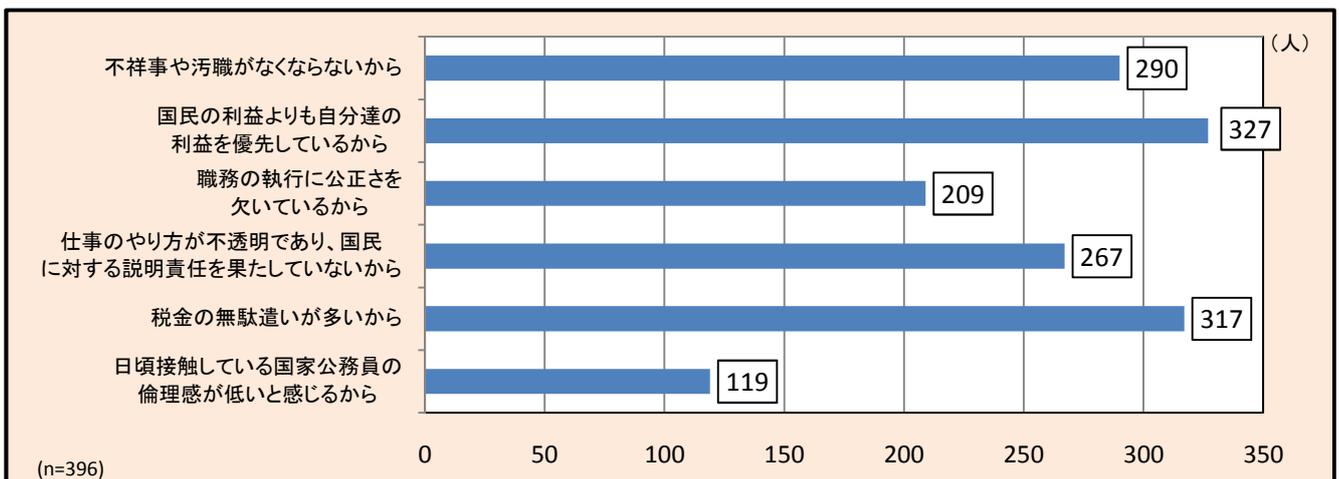
注) 1. n : 有効回答者数 (以下同じ)

2. 平成23, 24年度と調査対象の抽出方法及びサンプル数が異なるため、平成22年度は参考値としている。(以下同じ)

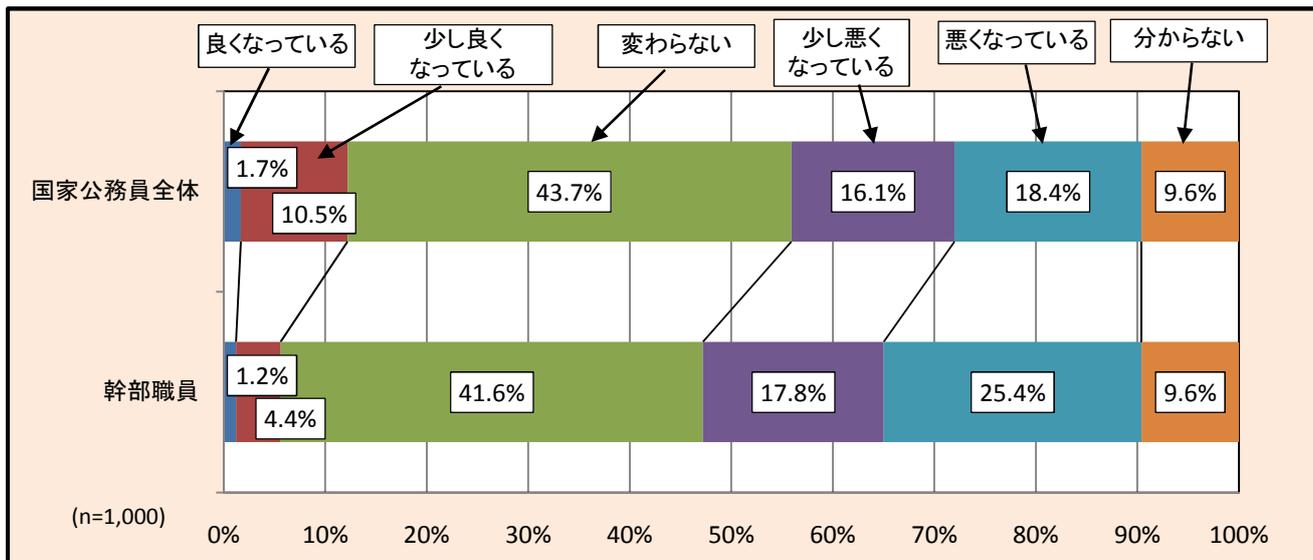
■ 「倫理感が高い」、「全体として倫理感が高いが、一部に低い者もいる」と答えた理由 (複数回答)



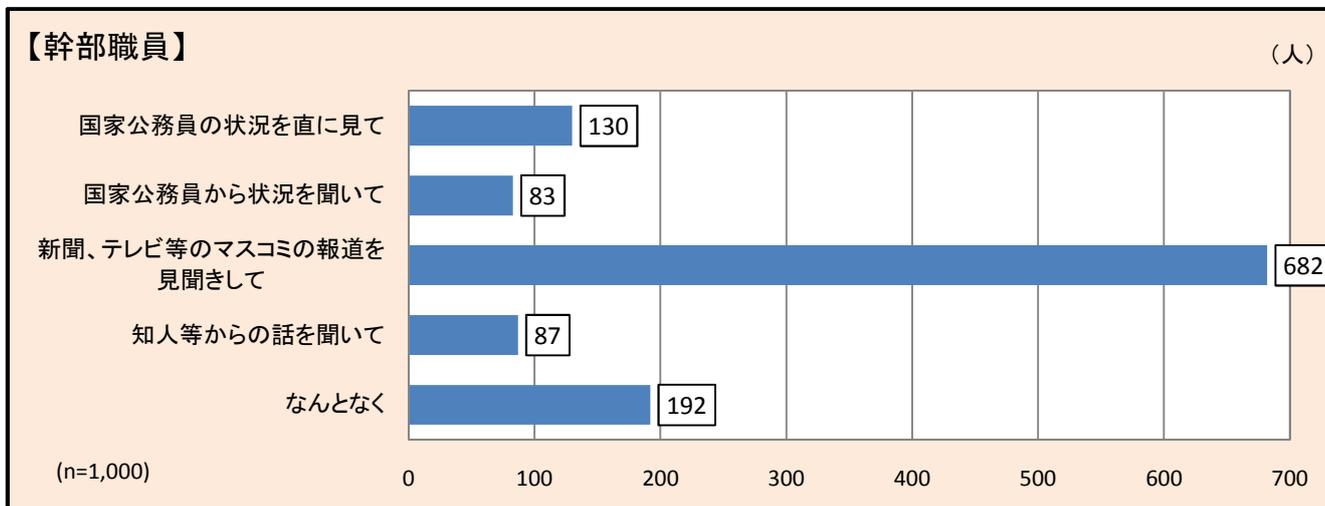
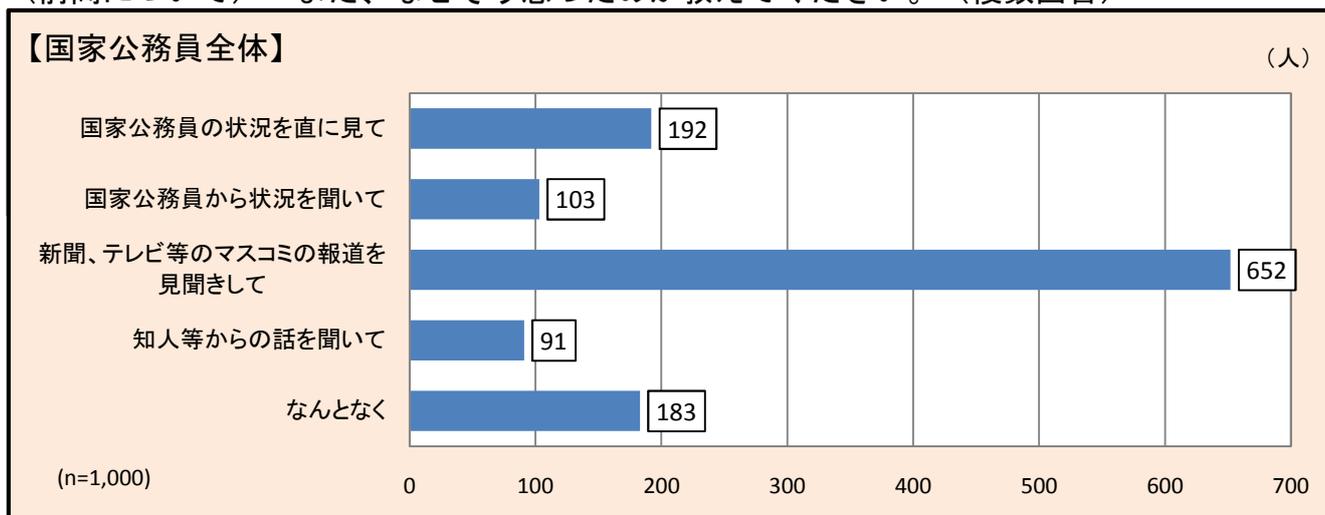
■ 「倫理感が低い」、「全体として倫理感が低いが、一部に高い者もいる」と答えた理由 (複数回答)



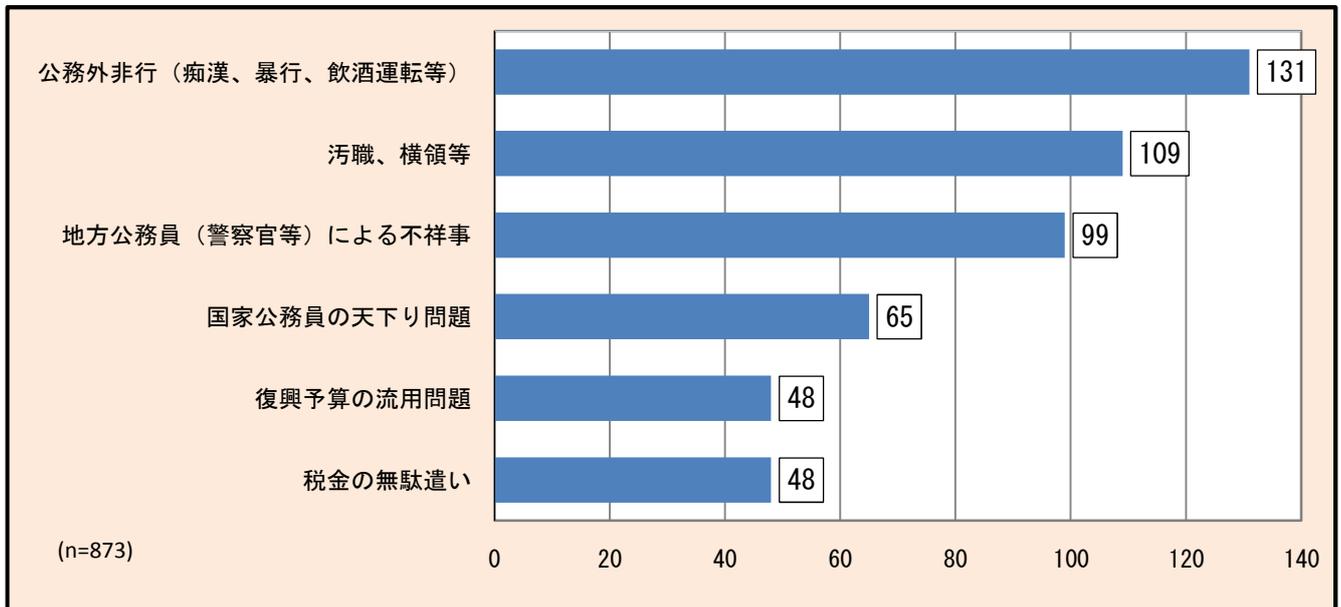
2 過去1年ほどの国家公務員の倫理の保持の状況をどのように思いますか。



(前問について) また、なぜそう思ったのか教えてください。(複数回答)

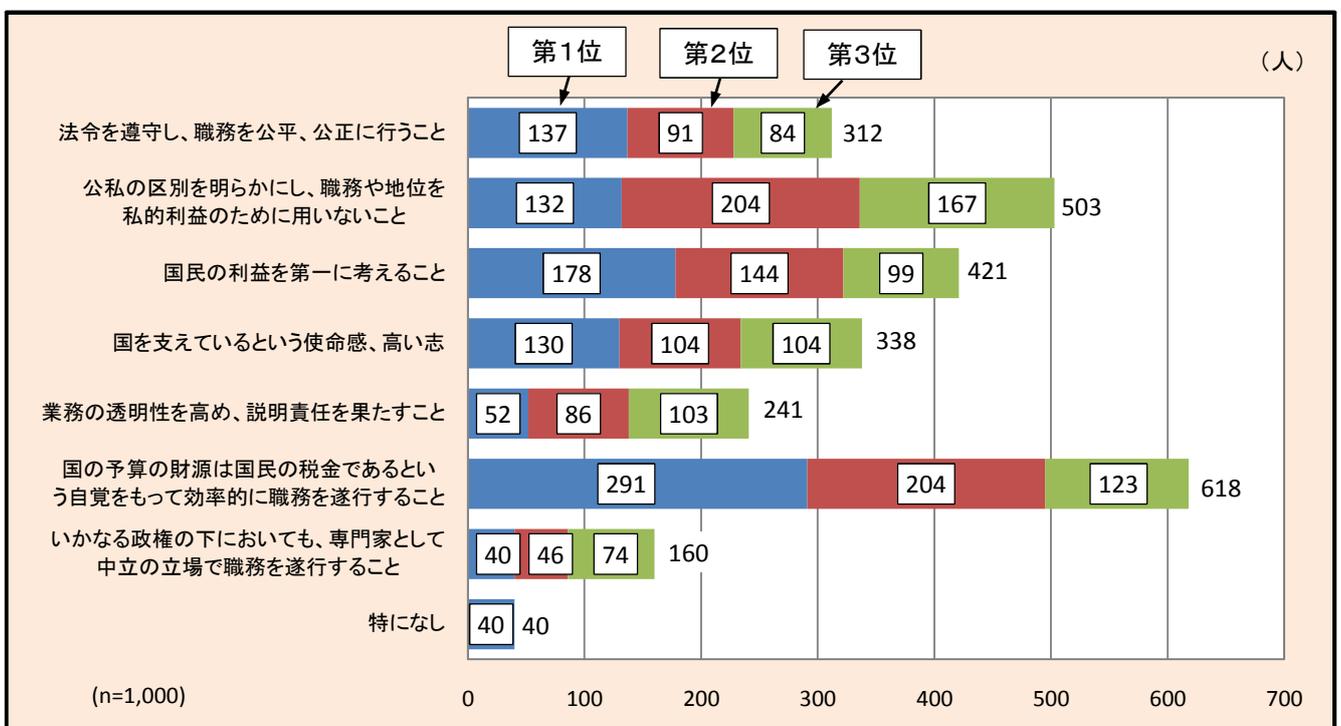


3 過去1年ほどにマスコミで報道された国家公務員の不祥事で非常に問題だと思うものは何ですか。（自由記述）

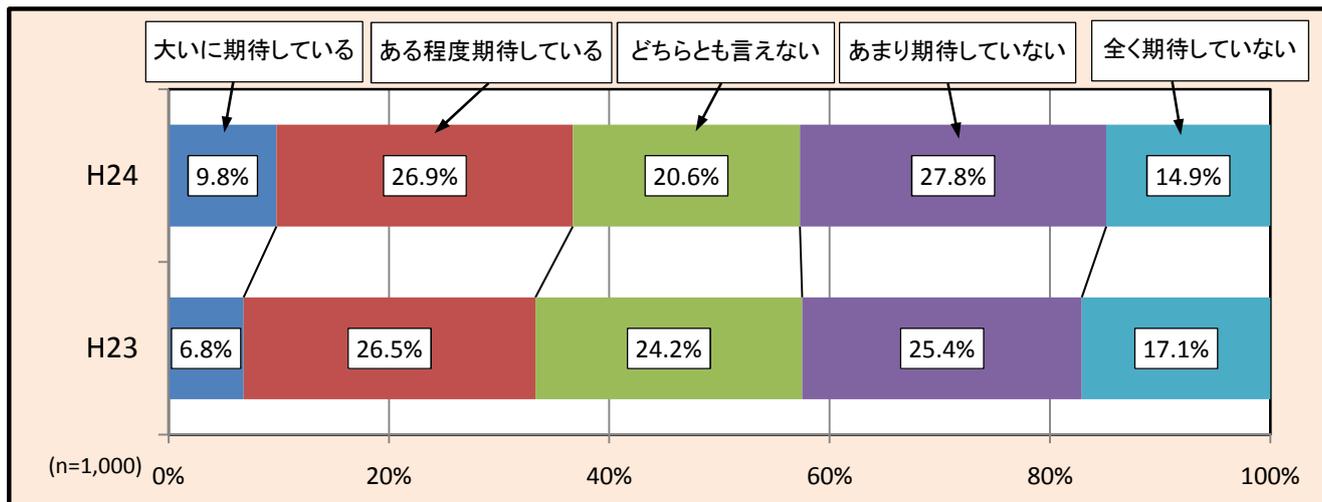


注) 自由記述による回答を分類したもの

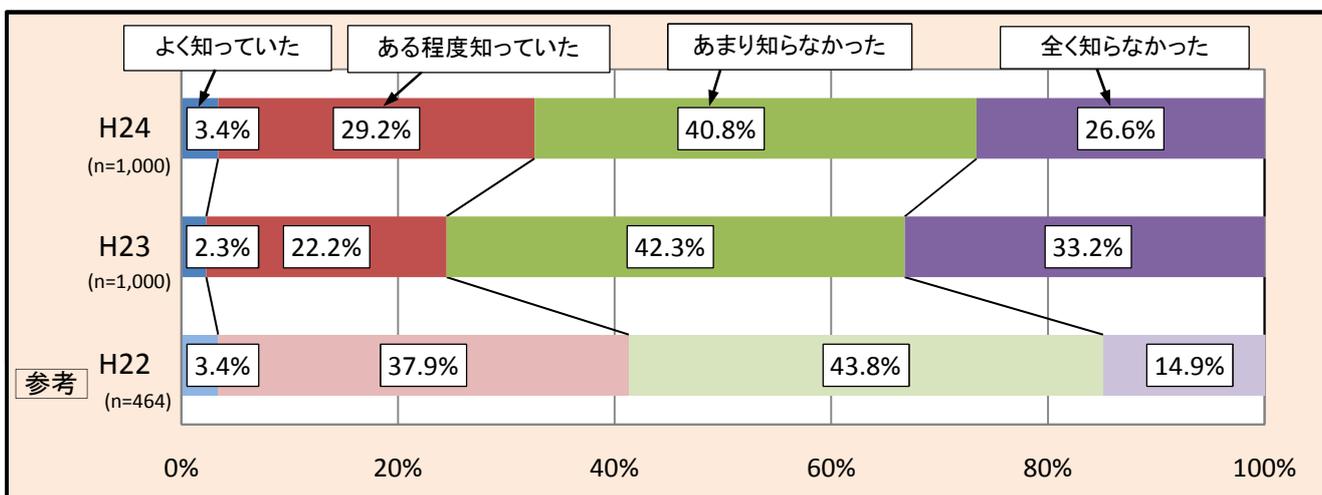
4 国家公務員の倫理保持の現状を踏まえると、現在、国家公務員の姿勢として、不足している、あるいは更に求められると思うものは何ですか。強く思う順に3つ以内で選びください。



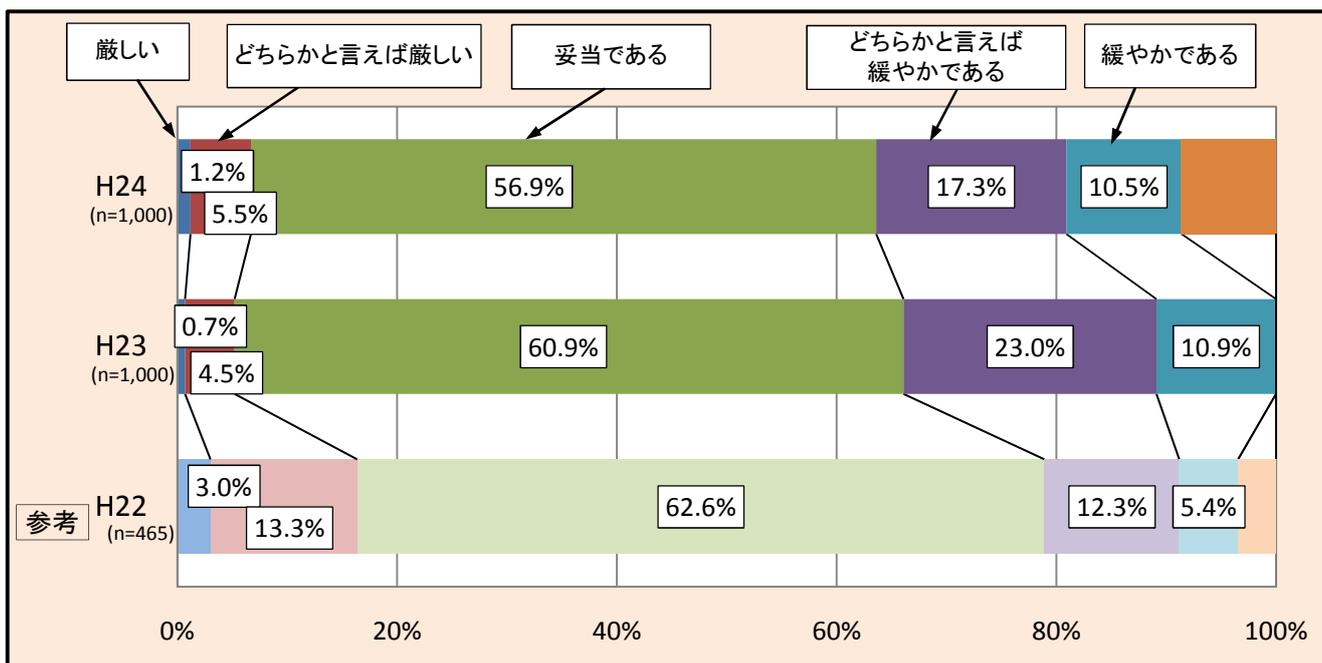
5 あなたが国家公務員の仕事への取組について感じているお気持ちに最も近いものをお選びください。



6 このアンケートが届く以前、倫理法・倫理規程についてどの程度御存知でしたか。

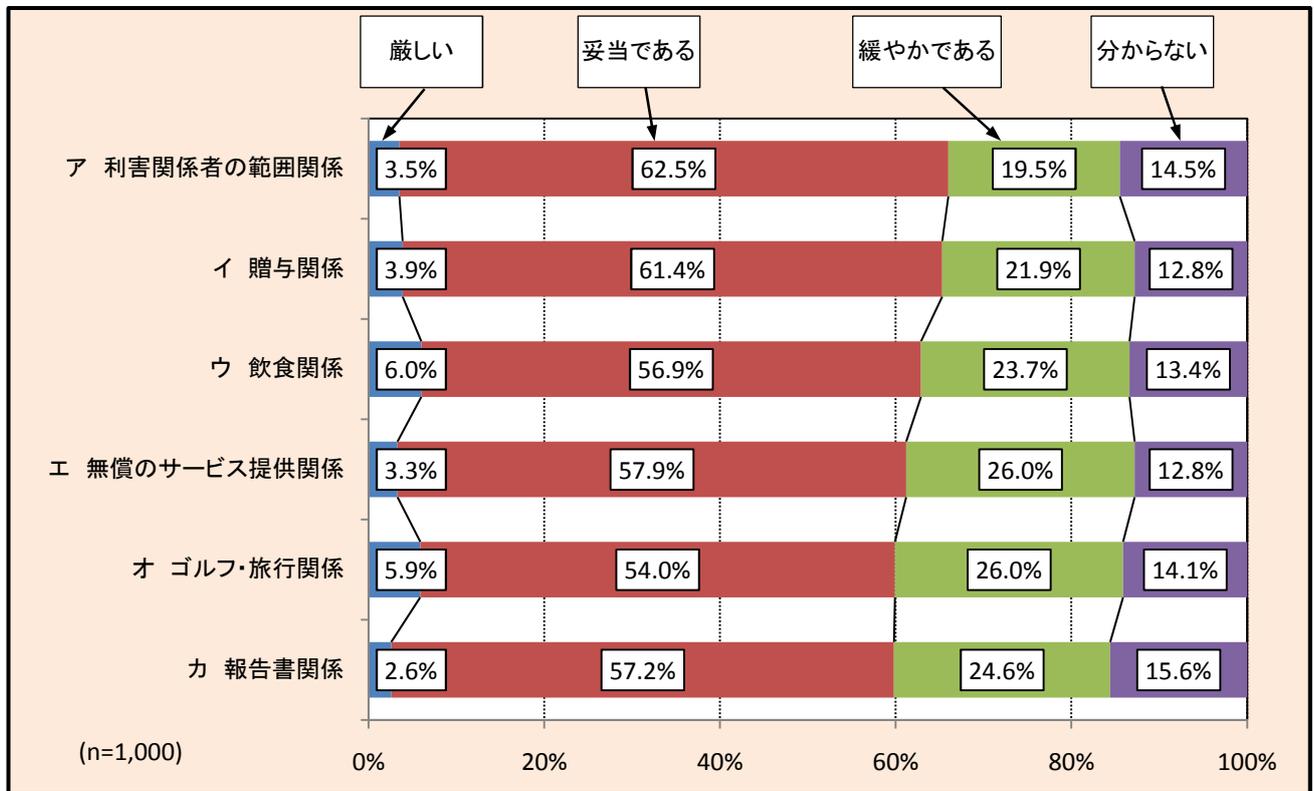


7 倫理規程で定められている行為規制の内容全般について、どのように思いますか。

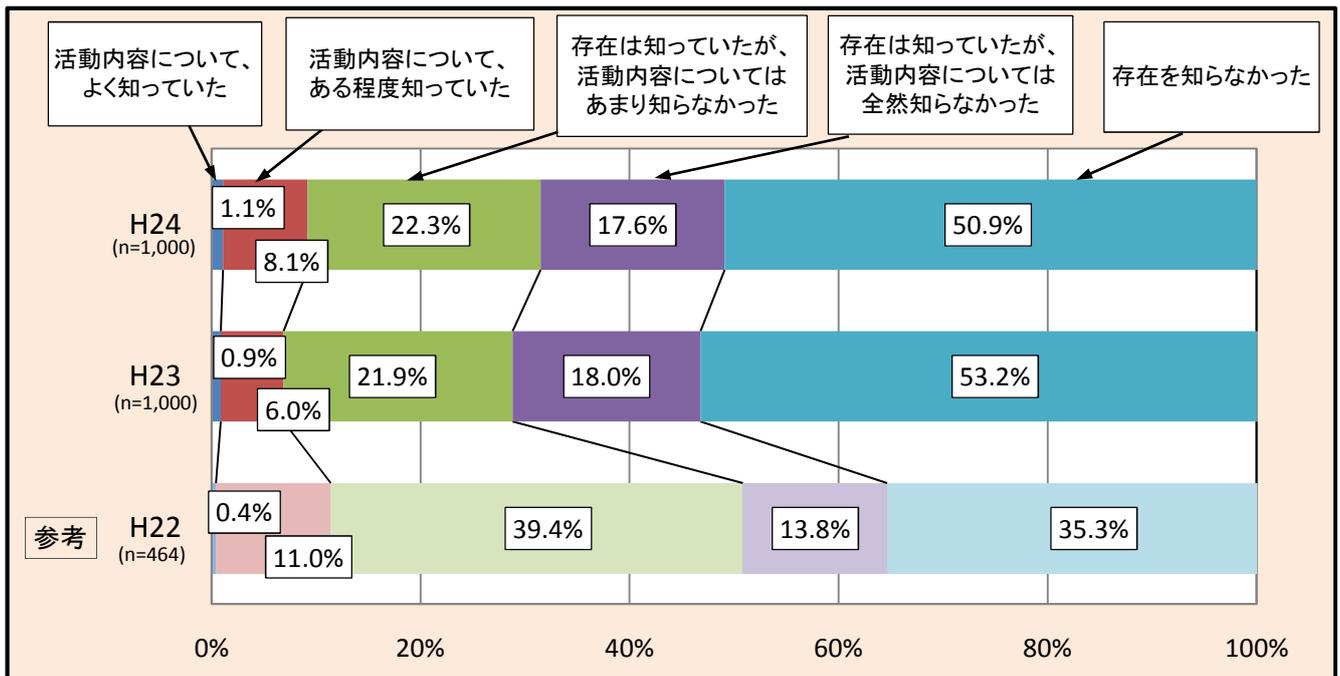


注) 「その他」・「分からない」は数値等を省略した

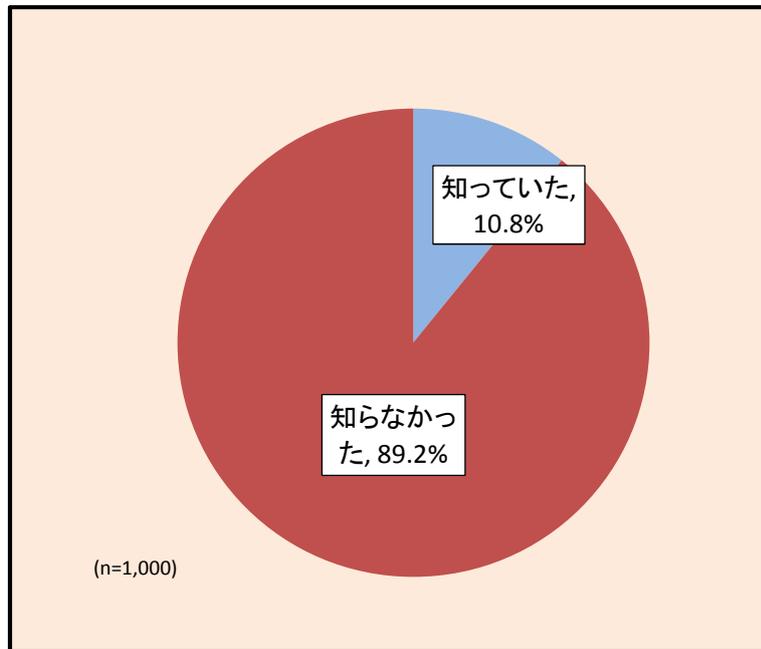
8 倫理規程で定められている行為規制の各論についてお聞きします。以下のア～カの行為規制について、どのように思いますか。ア～カのそれぞれについてお答えください。



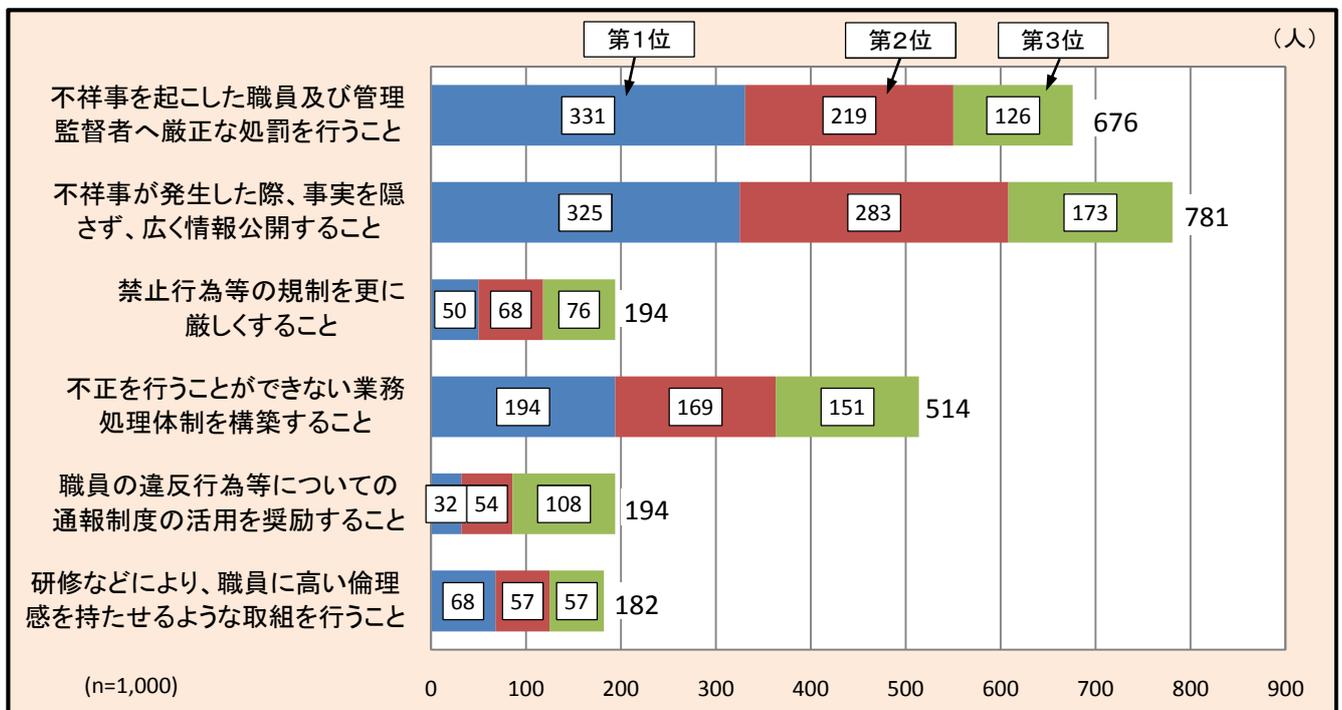
9 このアンケートが届く以前、国家公務員倫理審査会が存在することについて、また、国家公務員倫理審査会の活動内容について御存知でしたか。



10 倫理法・倫理規程に関する疑義や倫理法・倫理規程違反が疑われる行為に関する情報を受け付ける相談・通報窓口として、「公務員倫理ホットライン」（個人名等の秘密は厳守）が倫理審査会に設置されていることを御存知でしたか。



11 公務員による不祥事が起きた際、信頼回復のために必要な行政の対応は何だと思いませんか。必要だと思う順に3つ以内でお選びください。

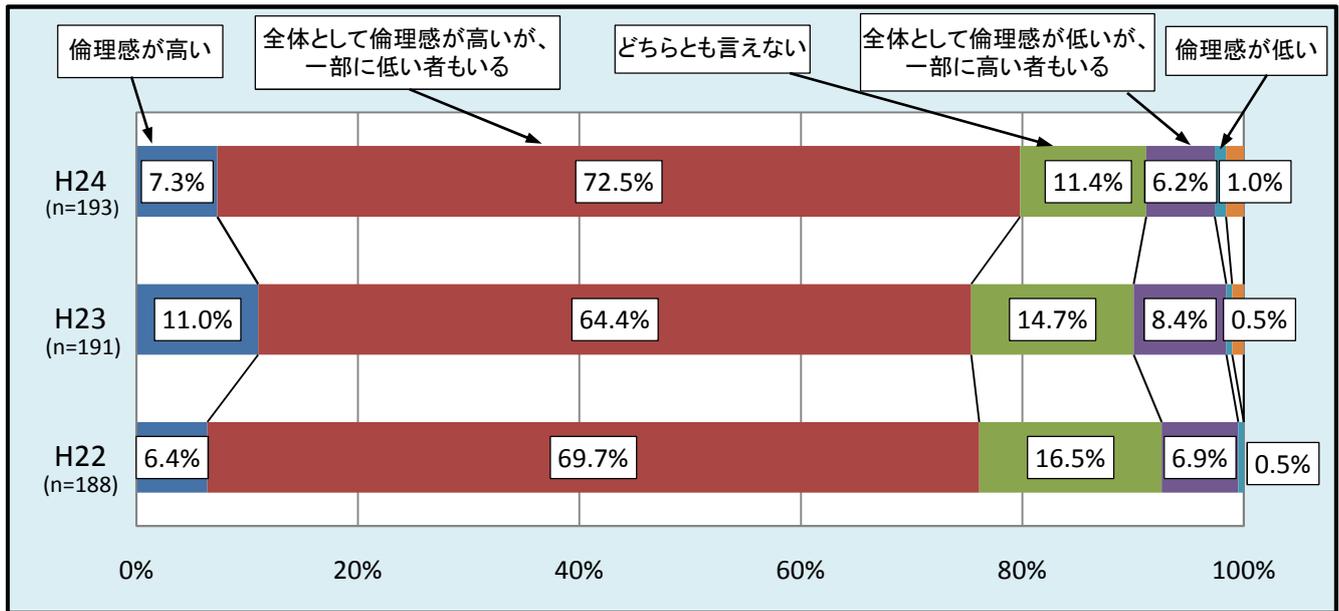


12 最後に、これまでお伺いしたことのほか、倫理法・倫理規程違反をなくすための方策、倫理審査会として取り組むべきことなどについて、御意見、御提言がありましたら、お聞かせください。

倫理審査会の存在自体を知らなかったので、もっと広報活動（活動内容など）を行わないと存在意義が分からない。（女性 40歳代 無職）
そもそも、国家公務員になろう、あるいはすでに国家公務員として職務を行っている人に、倫理法、倫理審査会などというものを設けなくてはならないことが情けない。倫理観のある優秀な人たちが、国家公務員という職に就けるものだと思っていた。（男性 50歳代 会社員）
厳しく取り締まるだけでなく、手本となるような倫理観・使命感の高い職員を表彰するなど、アメとムチの手法を用いるべきと思う。（男性 30歳代 会社員）
倫理規程違反となるかならないか、事例を多数示して、公務員、企業側双方に具体的に指導すべき。また、公務員からの利益供与を受けようとする一部の企業、個人側も厳罰に処するなど、見せしめも必要かもしれない。（女性 50歳代 会社員）
違反を通報した人を守ること。誰が通報したか絶対に守秘すること。その後、不利益を被ることのないようにすることが一番大事だと思う。（女性 40歳代 会社員）
ごく一部の人間による不祥事が多いわけであり、全体の問題ではないこともある。しかしながら、ごく一部の人間がそのようなことを起こしてしまう状況が全体の雰囲気や環境に依存している場合も否定できない。すなわち無駄に厳しくしていくのではなく、良い部分は残し、変えていかななくてはいけない部分は変えていくべき。今後の検討課題であると思う。（男性 30歳代 会社員）
倫理審査会は、もっと情報開示に取り組み、不正、犯罪があった場合厳しく処分すべき。民間企業だったら即退職になることでも処分が甘いと思う。（女性 50歳代 主婦）
不祥事は包み隠さずに公開することによって、公務員が国民の模範となるべき存在になってほしい。（男性 20歳代 無職）
公務員という職種の方は、あまり長い間同じ場所（地理的・職种的）にいと、どうしても腐敗してしまうことが多いと思う。ローテーション的な人事や出向をきちんとしてほしい。（男性 30歳代 会社員）
倫理法・倫理規程違反者をどのように見つけるかが問題だと思います。すべての国民が倫理法に違反してと思われる人を通報しやすい環境にする努力が必要だと思います。（男性 30歳代 無職）
公務員の方たちの前向きな、職務への取り組みに期待しています。（女性 50歳代 主婦）
正しい情報公開、公務員全体特に幹部役員の意識改革、古い体質の改革などしっかり取り組んでください。国が良くなるように、国民がみんな幸せに生活できるように働いていただけることを期待します。（女性 30歳代 無職）
諸外国に比べれば日本は相対的にこの類の違反は少ないように思います。残念ながら人間がやる以上完全に防ぐことは出来ないと思います。透明性を高め不正を起こしにくいシステムづくりに地道に取り組んでいくことを希望します。（男性 50歳代 自営業）

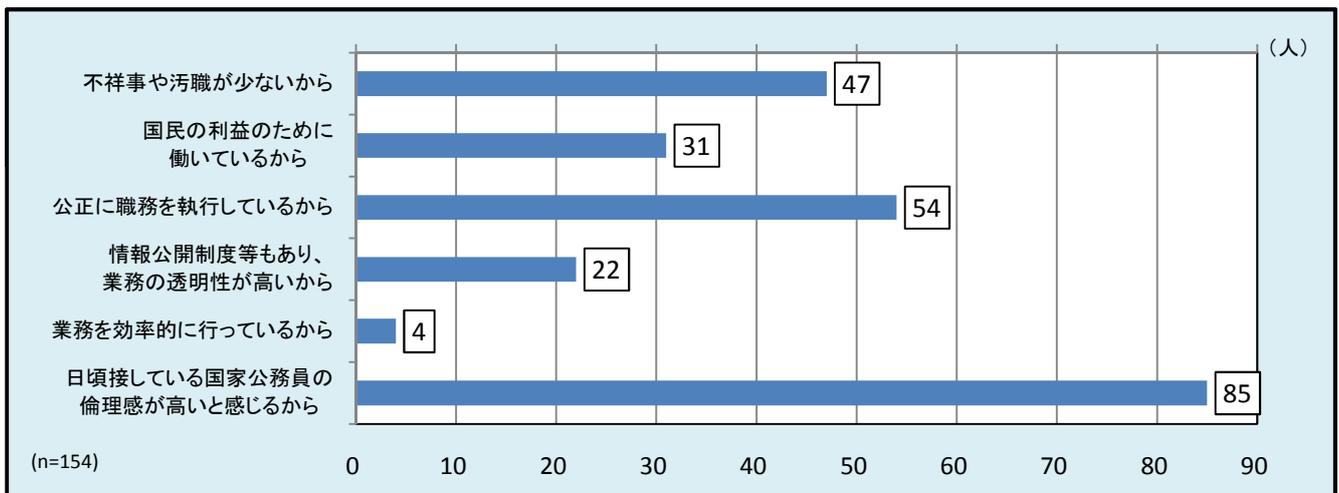
Ⅱ 有識者モニター

1 国家公務員の倫理感について、現在、どのような印象をお持ちですか。

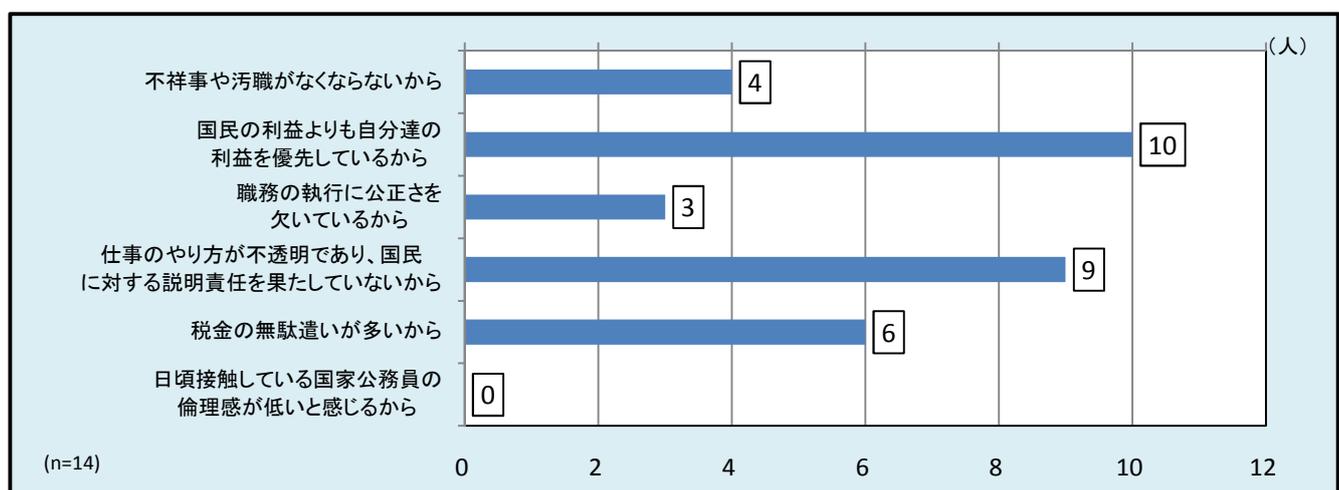


注) 「分からない」は数値等を省略した

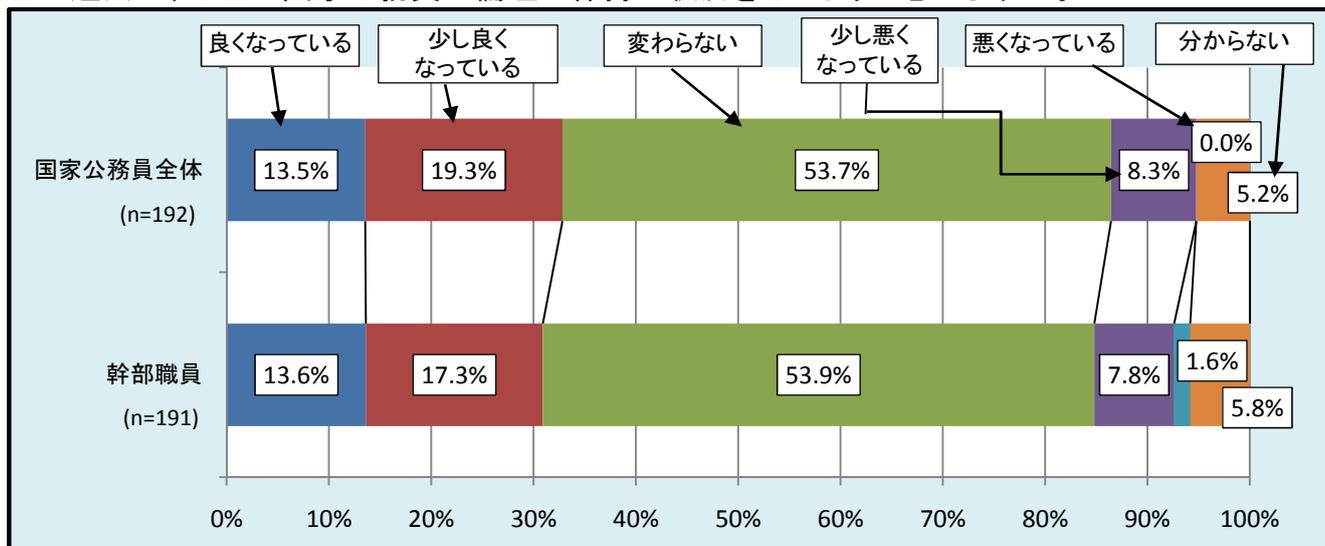
■ 「倫理感が高い」、「全体として倫理感が高いが、一部に低い者もいる」と答えた理由（複数回答）



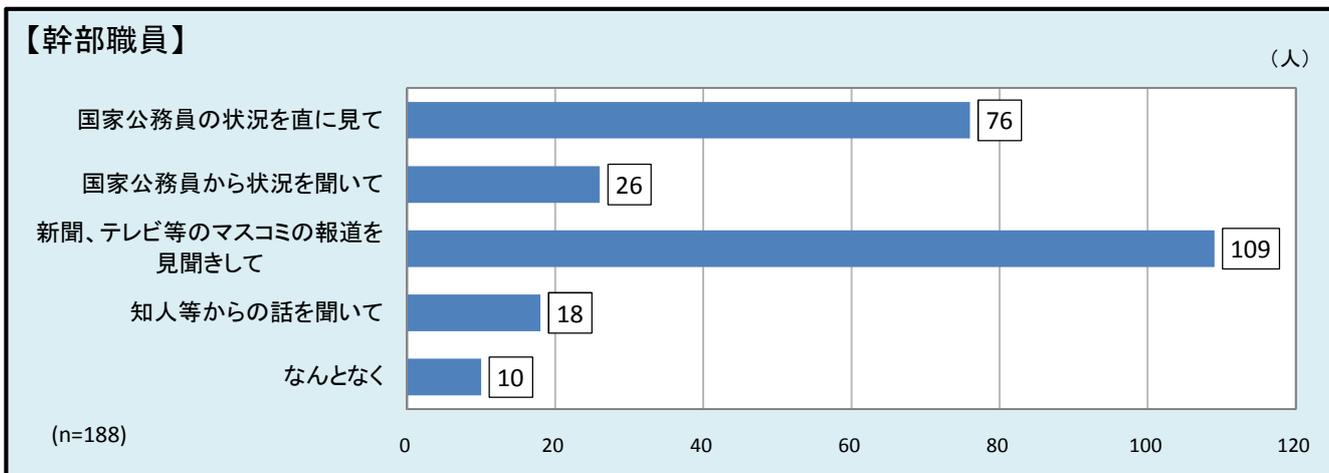
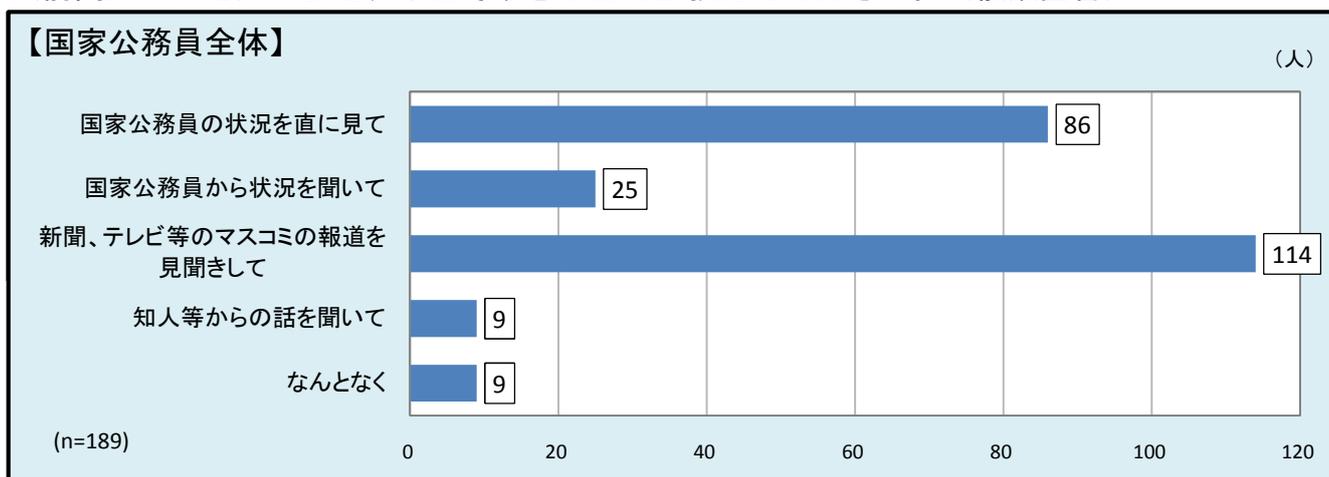
■ 「倫理感が低い」、「全体として倫理感が低いが、一部に高い者もいる」と答えた理由（複数回答）



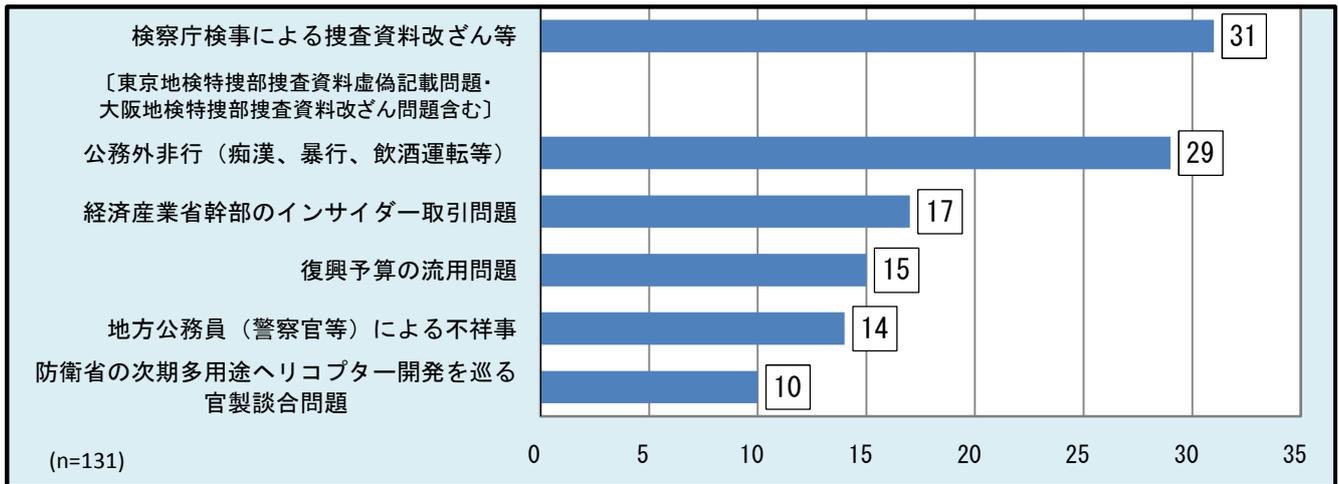
2 過去1年ほどの国家公務員の倫理の保持の状況をどのように思いますか。



(前問について) また、なぜそう思ったのか教えてください。(複数回答)

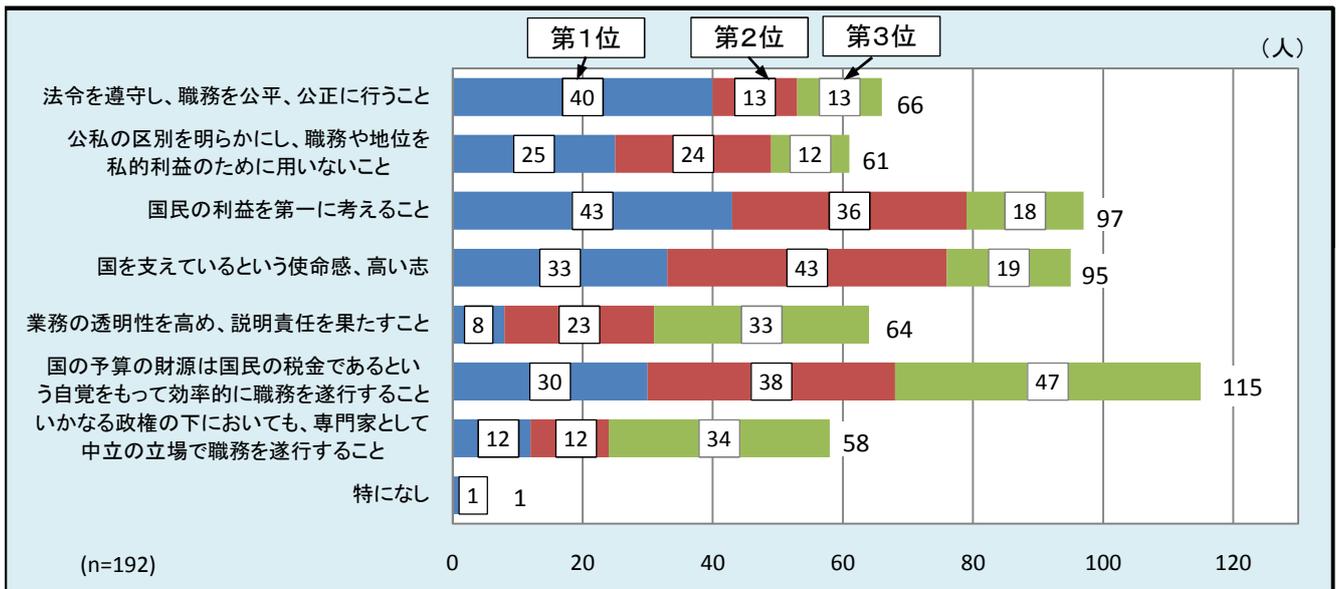


3 過去1年ほどにマスコミで報道された国家公務員の不祥事で非常に問題だと思うものは何ですか。（自由記述）

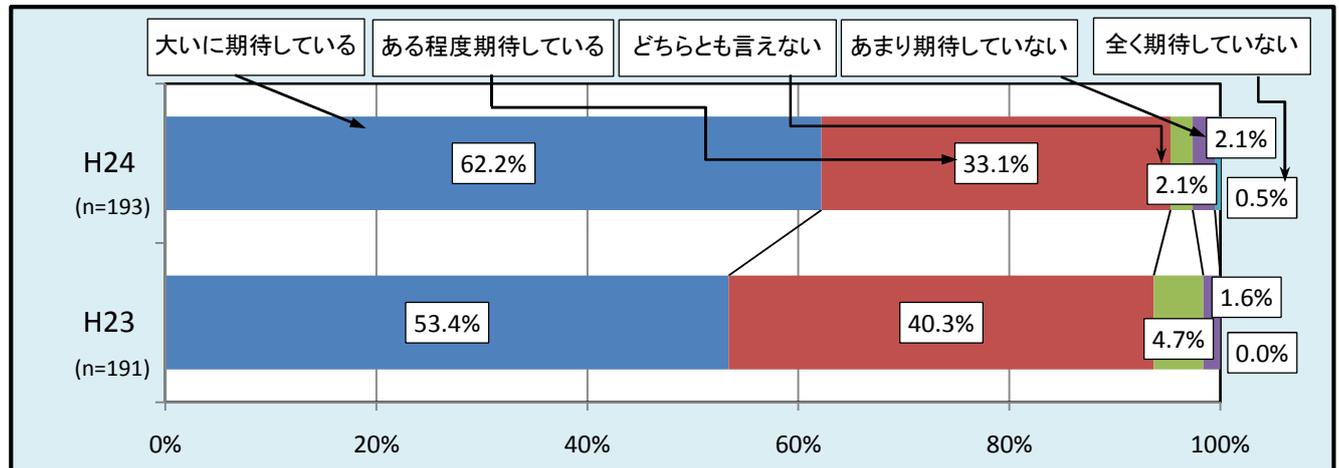


注) 自由記述による回答を分類したもの

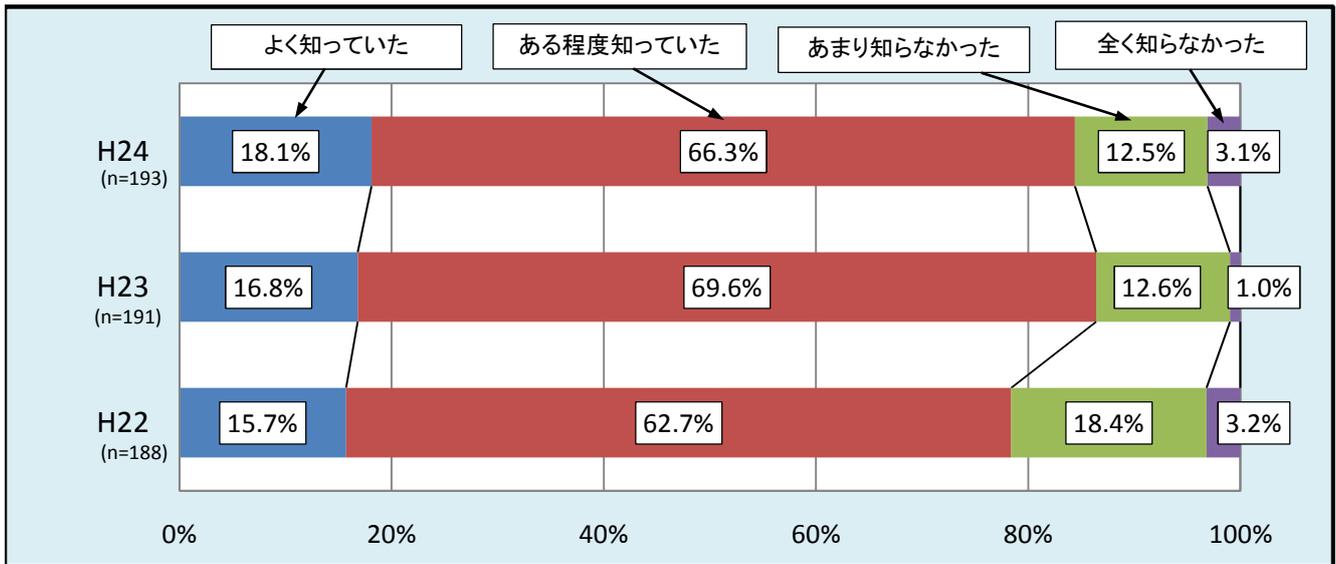
4 国家公務員の倫理保持の現状を踏まえると、現在、国家公務員の姿勢として、不足している、あるいは更に求められると思うものは何ですか。強く思う順に3つ以内でお選びください。



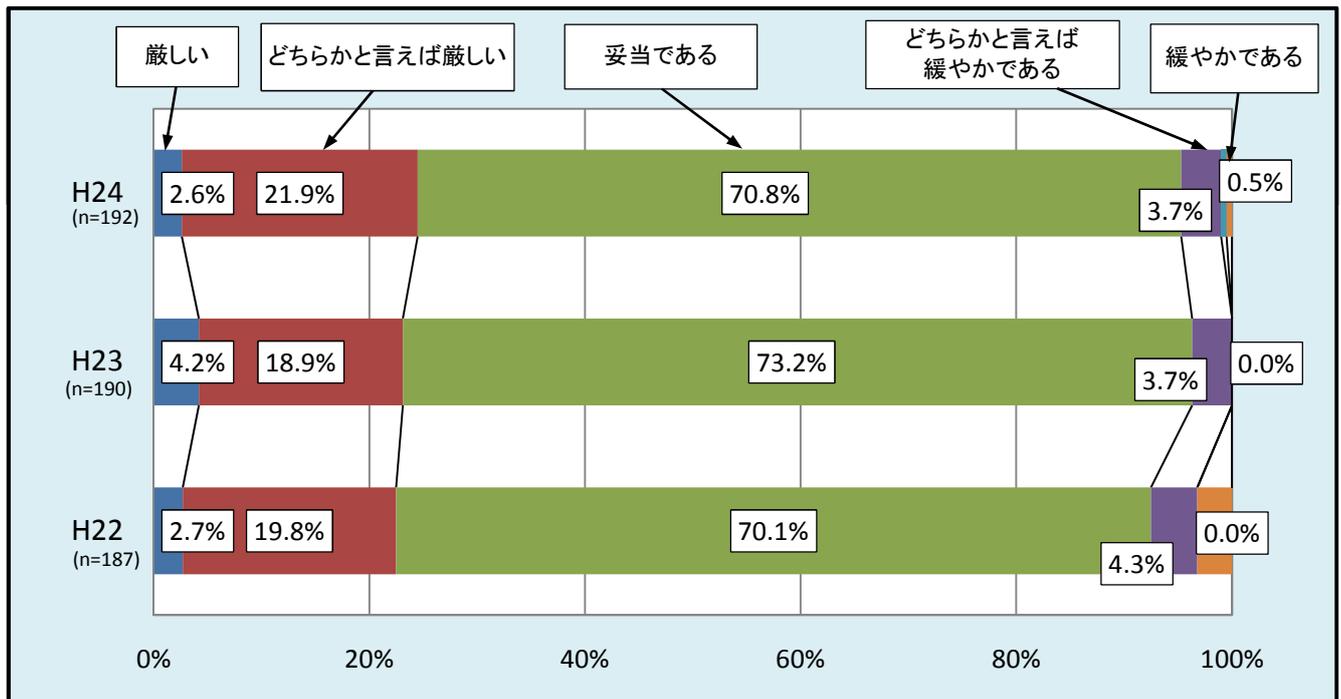
5 あなたが国家公務員の仕事への取組について感じているお気持ちに最も近いものをお選びください。



6 このアンケートが届く以前、倫理法・倫理規程についてどの程度ご存知でしたか。

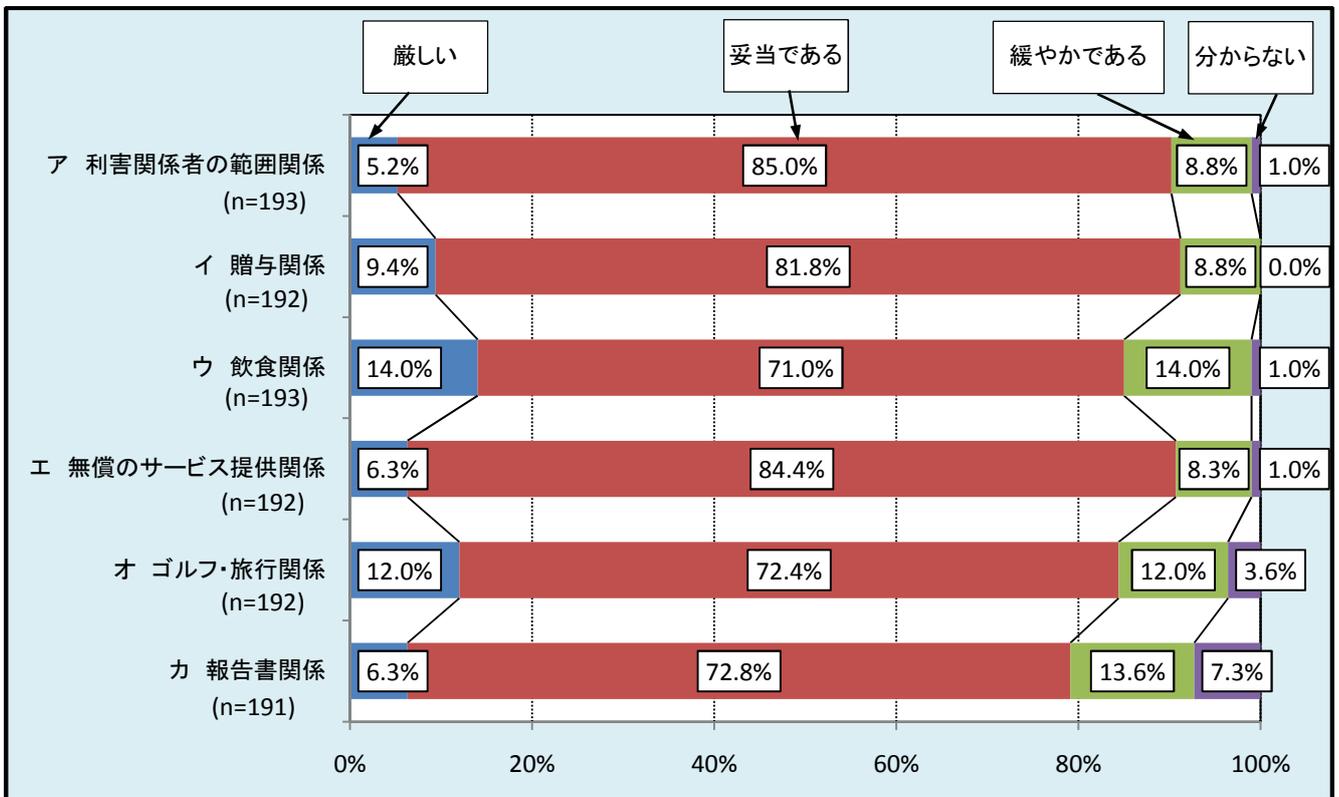


7 倫理規程で定められている行為規制の内容全般について、どのように思いますか。

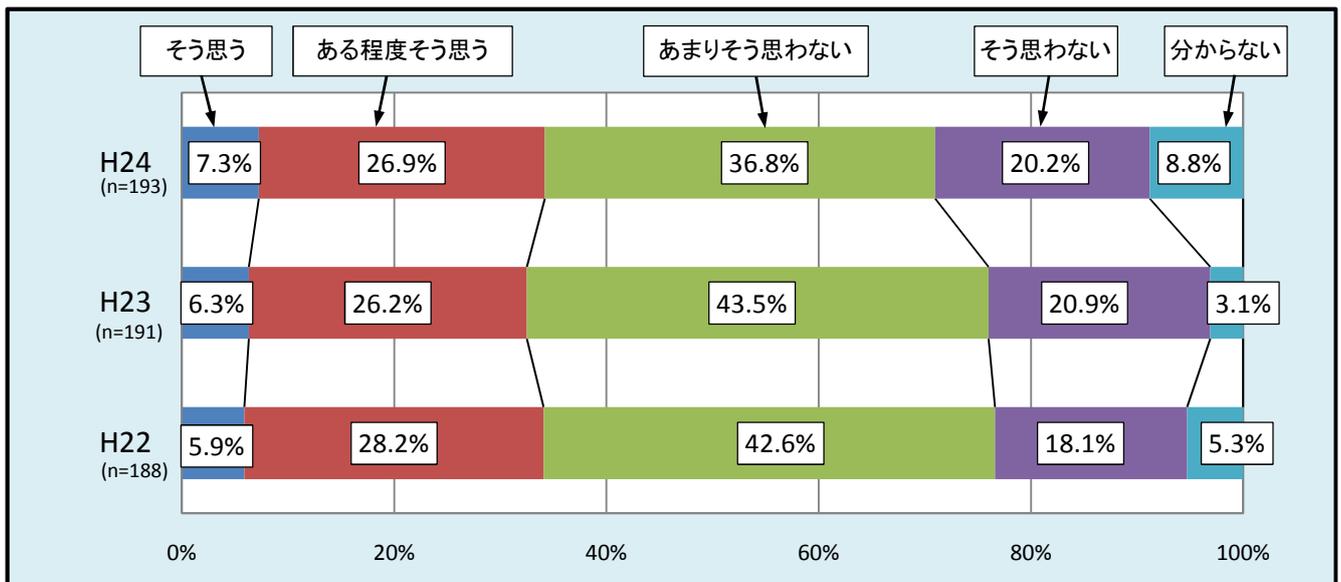


注) 「その他」・「分からない」は数値等を省略した

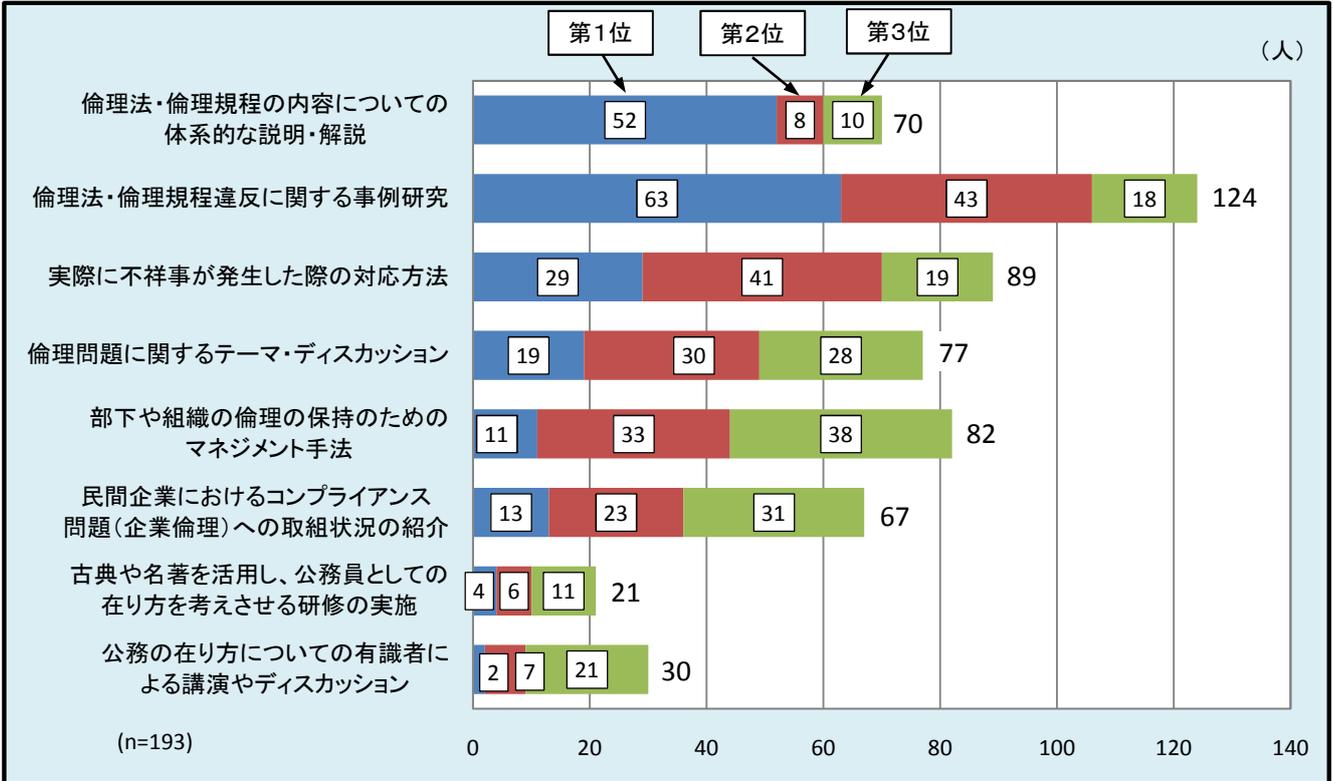
8 倫理規程で定められている行為規制の各論についてお聞きします。以下のア～カの行為規制について、どのように思いますか。ア～カのそれぞれについてお答えください。



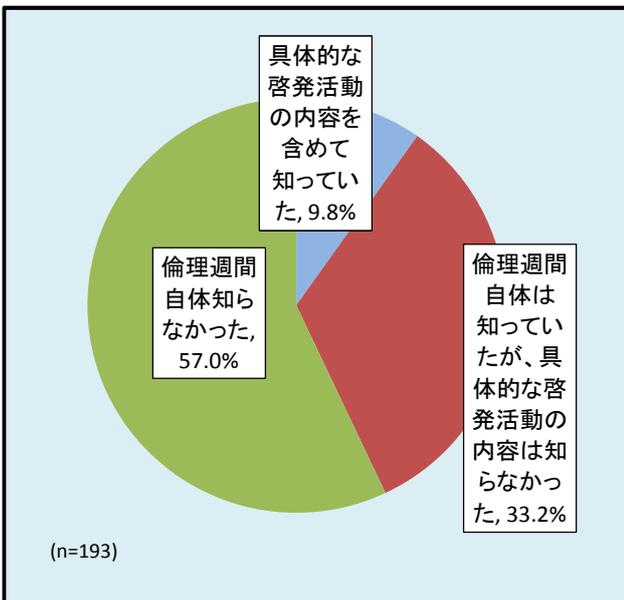
9 現時点において、倫理法・倫理規程によって、職務に必要な行政と民間企業等との間の情報収集、意見交換等に支障が生じていると思いますか。



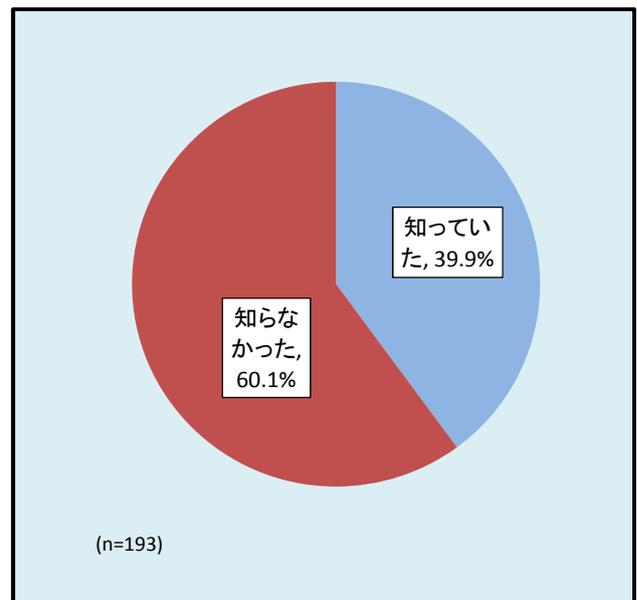
10 国家公務員の倫理意識の涵養、倫理的な組織風土の構築、不祥事への厳正な対応を推進するべく、国家公務員に対する倫理研修の手法として、有効だと思う順に3つ以内でお選びください。



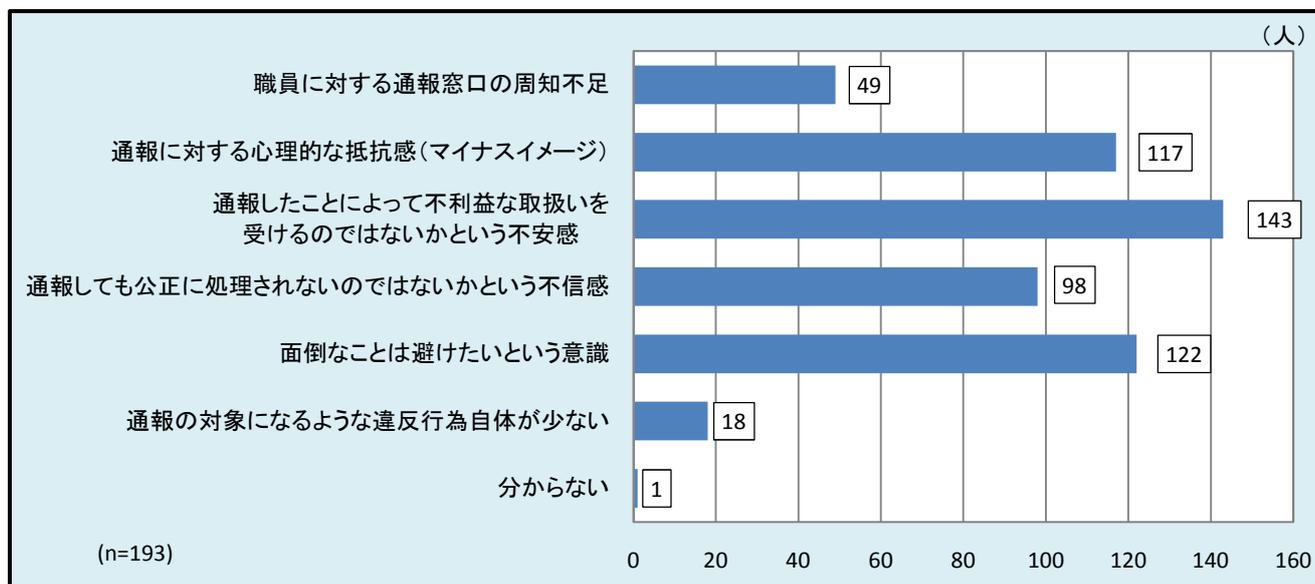
11 倫理審査会では、毎年12月1日～7日を国家公務員倫理週間として各種啓発活動を実施していますが、この国家公務員倫理週間を御存知でしたか。



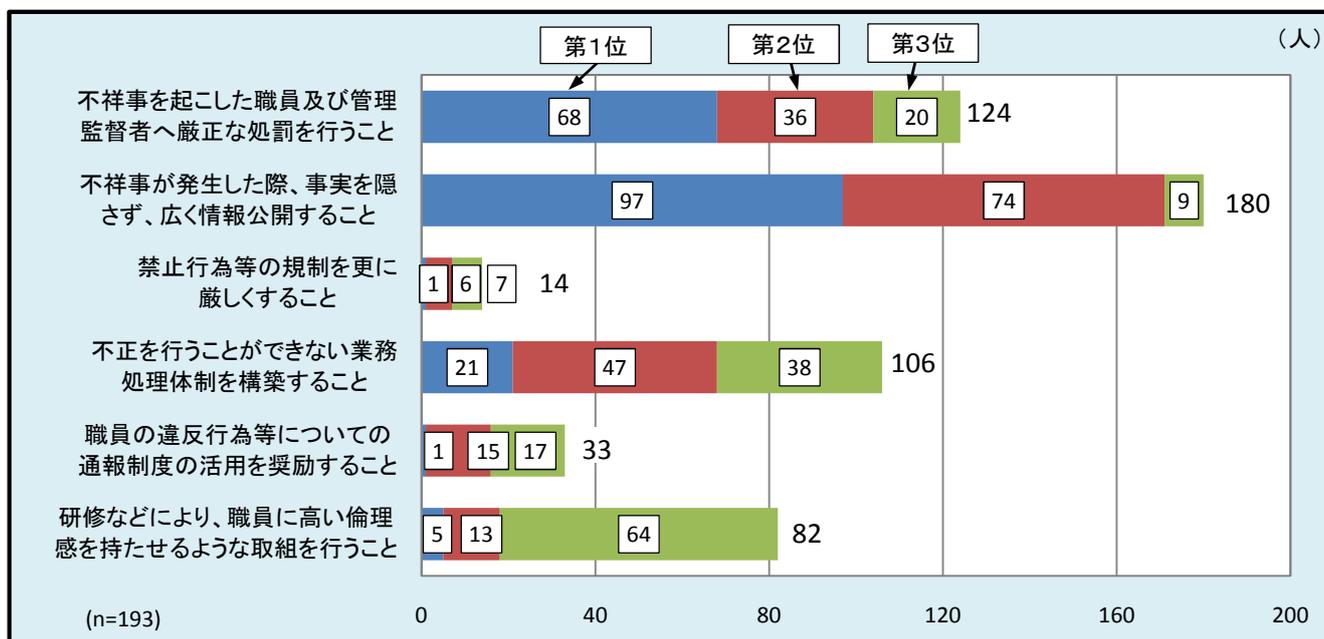
12 倫理法・倫理規程に関する疑義や倫理法・倫理規程違反が疑われる行為に関する情報を受け付ける相談・通報窓口として、「公務員倫理ホットライン」(個人名等の秘密は厳守)が倫理審査会に設置されていることを御存知でしたか。



13 現在、倫理審査会及び全ての府省において、組織内における倫理法・倫理規程違反の未然防止と早期発見のために、職員の違反行為や疑惑や不信を招く行為についての通報を受け付ける窓口が整備されていますが、必ずしも十分に活用されているとは言い難い状況にあります。通報制度が活用されにくい要因は何だと思えますか。3つ以内でお選びください。



14 公務員による不祥事が起きた際、信頼回復のために必要な行政の対応は何だと思えますか。必要だと思う順に3つ以内でお選びください。



- 15 最後に、これまでお伺いしたことのほか、倫理法・倫理規程違反をなくすための方策、倫理審査会として取り組むべきことなどについて、御意見、御提言がありましたら、お聞かせください。

1990年代後半の官僚腐敗の時期と比して、かなりクリーン度が増していると思います。しかしながら、地方に配属されている国家公務員の中には、この不況にあっても旧態依然とした執務態度の人も多少残っており、いわゆる公務員叩きの火種となっている面もあります。民間企業者の不安にも配慮するモラルや感性も必要かと思われます。（中国地方・学識経験者）

国を支える高い志と使命感を特権意識として勘違いしないような意識改革を継続して行っていただきたい。（九州地方・地方公共団体の長）

国家公務員である前に一個人、一社会人としての常識礼節等を若いうちに身につけて頂く工夫が必要ではないか。国家のエリートとして国民、民間の状況、生活感を持ったよき人格ある国家公務員の育成が、倫理向上につながるものと考えます。（中部地方・企業経営者）

倫理法・倫理規程を守っているから倫理感が高いということにはならないと思う。国家全体の利益のために、少ない予算をいかに効率的に使うかということが重要だと思う。（関東地方・その他）

人は褒めて使えという。倫理規程を設け、遵守させることは大事だが、民間との交流を避ける理屈になったのでは元も子もない。マイナス評価ばかりでは人は萎縮する。必罰主義より信賞主義の方が職場が活性化することはあり得る。要は、税の無駄遣いを正した職員、省益ではなく国益を迫及した者を正しく評価し、人事面、待遇面を含めて処遇することだ。狭い意味の「倫理」を国民は求めている。（東北地方・マスコミ関係者）

各府省における人事管理と教育の徹底に加え、国家公務員と接する機会のある企業・業界団体などへの啓発強化が求められているのではないか。一方であまり厳しくすると官民の情報・意見交換が不十分になる可能性もある。「癒着」にならない程度に懇親を深めてもいいのではないか。（関東地方・マスコミ関係者）

国家公務員倫理週間での啓蒙啓発活動は必要ですが、年一度の実施だけでは公務員全体が完全に理解し得る訳ではないので出来るだけ具体例を示し、組織を通じてリマインドさせるよう、策を講じて下さい。（関東地方・企業経営者）

人間の性（さが）に潜むものであり、成人からの教育で簡単に矯正できるものではないと考える。極めて難しいことだが、採用時の人と本質を見抜く手法開発と採用後の国家公務員としての使命感と誇りをいかに維持、向上させるかの上司による日頃の部下教育が大切だと感じている。（近畿地方・労働団体）

国家公務員の責務として不祥事が疑われたら速やかに相談、通報できるような体制を確立することだと思われます。国民に対して信頼感を得ることができると思います。また相談・通報した者に対する評価（人として正しい行為など）も重要だと思いました。（九州地方・学識経験者）

公務員は国家の骨格でもある。高い倫理感を持つ人材を積極的に採用するとともに、風通しのよい職場を心がける。そのためには外部との定期的な交流の場をつくったら良いのではないか。（九州地方・マスコミ関係者）